

令和7年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和7年3月7日（金曜日）午前9時02分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（8名）

土屋忠和	委員長	黒須俊隆	副委員長
斉藤完育	委員	猪崎紀人	委員
上代和利	委員	森建二	委員
北田宏彦	委員	田辺正弘	委員

出席説明員

市長	金坂昌典		
財政課長	森川裕之	財政課副課長 兼契約管財班長	渡辺茂行
財政課主査 兼財政班長 参事（総務課長 参事取扱・会計 事務取扱）	加藤岡大祐	財政課副主査	三浦雅人
総務課主査 兼行政班長 総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	田邊哲也	総務課副課長 兼選挙管理委員 書記	高橋和也
	秋田谷知則	総務課主査 兼人事班長	猪野一洋
	小倉博明		
秘書広報課長	古内晃浩	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	山田直美
企画政策課長	飯高謙一	企画政策課副課長	久保崇
企画政策課主査 兼政策推進班長	齋藤友康	企画政策課主査	漆島佳太郎
安全対策課長	石井一正	安全対策課副課長	内山貴浩
安全対策課主査 兼消防防災班長	内山博史	安全対策課主査 兼生活安全班長	石橋恭子
税務課長	板倉洋和	税務課副課長	齋藤英樹
税務課主査 兼資産税班長	松本行正	税務課主査 兼市民税班長	古内崇介
税務課主査 兼収税班長	神沢秀樹	税務課主査 兼滞納整理班長	五十嵐 綯

事務局職員出席者

議会議務局長 岡部 一 男

副 主 幹 松 本 劍 児

主 任 書 記 小笠原 勇

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和7年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日から来年度予算の集中審議となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

（午前 9時02分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の2、委員長あいさつ。

委員長、お願ひいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

議会初日に市長の事務方針で話があったように、めり張りをつけた令和7年度予算に関して、皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日、出席委員数は8名であり、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであります。また、審査期間中は財政課長に同席をお願いしております。

審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受け、必要に応じて質疑を行いながら順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてからマイクを使用して行うようお願いいたします。

質疑については、明確な答弁を得るため、なるべく一問一答方式でお願ひいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。

必要に応じて休憩を挟みますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、令和7年度予算案に対する審査結果として会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程のとおり終了できますよう、

各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、審査の進捗によって、審査時刻の繰上げ、繰下げ等を行いますが、なるべく予定どおり進められるよう、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

次に、傍聴希望者はいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長(黒須俊隆副委員長) 続きまして、次第の3、新年度予算の概要説明を行います。

委員長、お願いします。

○委員長(土屋忠和委員長) はじめに、市長から新年度予算の概要説明を求められておりますので、入室させてください。

(市長 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 金坂市長、ご苦労さまです。

市長から新年度予算の概要説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、私から令和7年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料、令和7年度当初予算の概要により説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

令和7年度の当初予算の編成に当たっては、依然として厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化に向けた取組の着実な実施を基本方針とし、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しを行いました。

その一方で、公共施設、インフラの老朽化対策やDXの推進など、重要な政策課題については重要政策推進枠として、財源の範囲内で予算の重点化を図り、めり張りをつけた予算編成を行ったところでございます。

その結果、一般会計予算の規模は対前年度比12.9パーセント増です。過去最大規模であった前年度予算を21億円更新する185億円となりました。

目的別歳出予算では、本庁舎改修工事やシステム標準化に係る経費の増加に伴い総務費が

増加したほか、児童手当や障害者福祉サービス費の増加に伴う民生費が増加いたしました。

性質別歳出予算では、職員用パソコンの更新やシステム標準化に伴い物件費が増加したほか、扶助費、普通建設事業費が増加いたしました。

なお、普通建設事業費につきましては、本庁舎改修工事、津波避難タワー建設工事、増穂中学校屋内運動場改修工事、舗装補修事業などが主な増加要因となっております。

また、重要政策推進枠では3つの柱を設け、1つ目の公共施設・インフラの老朽化・防災対策では、本庁舎改修工事や津波避難タワー建設工事など、2つ目のDXの推進では、職員用パソコン更新やキャッシュレス決済の導入など、3つ目の人口減少対策では、バス通学定期運賃補助金や、結婚新生活支援事業費補助金など、それぞれ予算の重点化を図ったところでございます。

歳入予算においては、市税に定額減税の終了や給与所得の伸びによる増加を見込むほか、地方交付税、地方消費税交付金に増額を見込み、不足する5億円を財政調整基金の取崩しにより補填することとしております。

3ページをご覧ください。

一般会計の歳入予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

一番上の市税でございますが、国の定額減税の終了や給与所得の伸びによる個人住民税の増収を見込み、対前年度比7.0パーセント増の51億8,321万5,000円を見込んでおります。

一方、その他の交付金のうち地方特例交付金につきましては、定額減税の終了に伴う減額を見込み、前年度に比べ2億1,700万円減の4,400万円を計上いたしました。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画などを踏まえ、対前年度比6.1パーセント増の41億8,800万円を見込んでおります。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございますが、デジタル基盤改革支援補助金や児童手当国庫負担金などが増額となったことにより、対前年度比33.6パーセント増の30億590万3,000円を見込んでおります。

その下の県支出金でございますが、地域密着型サービス等整備事業交付金や障害者自立支援給付費県負担金などが増額となったことにより、対前年度比12.0パーセント増の15億1,581万6,000円を見込んでおります。

5ページをご覧ください。

一番上の寄附金でございますが、自主財源確保策として力を入れておりますふるさと納税

の受入額が今年度好調に推移していることを受け、対前年度比7.7パーセント増の7億100万円を計上いたしました。

最後に、一番下の市債でございますが、本庁舎改修工事をはじめ普通建設事業費が大幅な増額となったことから、対前年度比63.4パーセント増の10億9,530万円を計上いたしました。

次に、15ページをご覧ください。

15ページ以降には、第6次総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業を記載しておりますが、ここでは、前年度当初予算比で新規となる事業や拡充されている事業を中心に、主なものを説明させていただきます。

はじめに、1、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちについてでございます。

1の健康づくりのうち、①予防接種事業でございますが、令和7年度から^{たいじょうほうしん}帯状疱疹の定期接種が開始されることを踏まえ、1億763万7,000円を計上いたしました。

⑤がん患者支援事業でございますが、がん治療による医療用補整具等の購入費に対して助成を行うため、49万円を計上いたしました。

16ページをご覧ください。

4の児童福祉・子育て支援のうち、(1)保育サービスの充実の②学童保育、子育て交流センター運営事業でございますが、令和7年度から子育て交流センターに加えて学童保育の運営管理について、指定管理者制度を導入するため1億3,260万5,000円を計上いたしました。

(2)子育て家庭の支援の⑤妊婦のための支援給付事業でございますが、妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、妊婦のための支援給付が創設されることに伴い2,308万1,000円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

2、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまちについてでございます。

2の学校教育のうち、①増穂中学校施設整備工事でございますが、増穂中学校屋内運動場の大規模改修工事を実施するため、1億1,261万5,000円を計上いたしました。

②小中学校給食費補助事業でございますが、物価高騰に伴い学校給食費の改定を予定しているところであり、保護者負担が新たに生じないように給食費補助金を増額することとし、6,481万1,000円を計上いたしました。

19ページをご覧ください。

4の生涯学習・生涯スポーツのうち、②保健文化センター改修事業でございますが、保健文化センター3階ホールの天井落下防止対策や照明設備LED化工事費用を見込み、5,606

万7,000円を計上いたしました。

20ページをご覧ください。

次に、3、誰もが快適に暮らせるまちについてでございます。

1の道路整備のうち、①舗装補修事業でございますが、令和6年度に策定する舗装修繕計画を基に、道路の舗装補修工事を実施するため、8,800万円を計上いたしました。

⑤瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、令和3年度から休工していた工事の再開に向け、境界測量業務に係る費用を見込み、442万2,000円を計上いたしました。

21ページをご覧ください。

4の下水道・排水対策のうち、②排水対策事業でございますが、大網駅周辺の内水対策計画検討業務を実施する費用などを見込み、4,157万円を計上いたしました。

22ページをご覧ください。

6の公園・緑地のうち、①都市公園管理費でございますが、森林環境譲与税を活用し、みやこ野2号公園に大型複合遊具を整備する費用などを見込み、5,454万9,000円を計上いたしました。

次に、4、人と自然が調和したまちについてでございます。

2のごみ処理のうち、③ごみ処理関係費でございますが、一般廃棄物収集運搬業務に係る費用の増額などを見込み、2億2,342万3,000円を計上いたしました。

23ページの上段をご覧ください。

次に、5、誰もが安全に安心して暮らせるまちについてでございます。

1の防災対策のうち、①災害対策事業でございますが、津波避難タワー建設工事に係る費用などを見込み、1億8,101万3,000円を計上しました。

2の消防・救急体制のうち、②消防車両整備事業でございますが、消防ポンプ自動車を1台更新するため、3,007万9,000円を計上いたしました。

24ページをご覧ください。

4の防犯対策の①防犯事業でございますが、令和7年度から開始する犯罪被害者を支援するための見舞金制度に係る費用などを見込み、1,230万7,000円を計上いたしました。

次に、6、にぎわいと活力のあるまちについてでございます。

1の農業・水産業・商工業のうち、①経営所得安定対策等補助金でございますが、米価の値上がりの状況を踏まえ、補助単価及び補助対象を拡充することとし、1,299万9,000円を計上いたしました。

25ページをご覧ください。

⑤有害獣被害防止防護柵等設置事業補助金でございますが、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵等の設置費用に対して助成を行うもので、40万円計上いたしました。

2の観光のうち、①観光施設管理及び観光安全対策事業でございますが、白里海岸駐車場の区画線補修工事に係る費用などを見込み、4,334万8,000円を計上いたしました。

27ページをご覧ください。

8、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進についてでございます。

1の行財政運営のうち、①ふるさと応援寄附金促進費でございますが、寄附金受入額の増加による費用を見込み、4億555万7,000円を計上いたしました。

2の行政情報化のうち、②行政事務情報化推進事業でございますが、職員用パソコンの更新やキャッシュレス決済の導入を進めるため、1億5,495万3,000円を計上いたしました。

4のその他のうち、②本庁舎改修事業でございますが、令和7年度は耐震・エレベーター棟増築工事を予定しており、3億7,400万円を計上いたしました。

最後に、28ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

① 基金の（2）基金残高見込の表の一番右の欄、令和7年度末残高見込をご覧ください。

当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で32億1,237万8,000円を見込んでおり、このうち財政調整基金は10億5,352万5,000円となり、基金の適正規模を辛うじて維持しているところでございます。今後は、社会保障費の増加や公共施設等の老朽化への対応など、さらなる財政需要の増加が見込まれるため、新たに策定した持続可能な財政運営に向けた取組に基づき、より効果的かつ効率的な財政対策を講じてまいります。

以上が令和7年度当初予算案の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をいたします。

3日間の集中審議となりますけれども、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。概要の説明とさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

では、金坂市長、ご苦勞さまでした。退室していただいて結構です。

（市長 退室）

◎令和7年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の第4、審査事項。

委員長、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

森川課長。

○森川裕之財政課長 財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって、私の左隣が副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 渡辺です。よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課長 そして、私の右隣が財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課長 その右隣が副主査の三浦でございます。

○三浦雅人財政課副主査 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課長 最後に、私、財政課長の森川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の説明資料に基づきまして、当課所管の令和7年度当初予算の内容をご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和7年度当初予算説明資料【総括表】でございますけれども、まず、一番上の予算編成における基本的見解でございますが、歳入につきましては、本庁舎改修工事をはじめとした普通建設事業費の増加に伴い市債を増額するとともに、地方財政計画を踏まえ、地方交付税や地方消費税交付金に増額を見込んだほか、収支不足を補填するため、財政調整基金繰入金が増額したことにより、2ページの合計欄に記載のとおり、歳入予算の総額は前年度に比べ8億3,110万9,000円の増、76億6,638万7,000円を計上しております。

3ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、償還元金の減額となった一方で、本庁舎改修工事の実施に伴い庁舎管理費が増額したほか、経営状況の厳しい大網病院繰出金が増額となったことなどにより、歳出予算の総額は前年度に比べ3億603万4,000円増の26億7,527万7,000円を計上しております。

4ページをご覧ください。

主な歳入についてご説明いたします。

一番上の2款、地方揮発油譲与税から12款の特別交付税までは、国の地方財政計画や過去の交付実績を考慮して予算を計上しております。そのうち11款の地方特例交付金につきましては、定額減税の終了に伴う減額を見込み、前年度に比べ2億1,700万円、83.1パーセント減の4,400万円を計上したほか、12款の普通交付税につきましては、2億円、5.3パーセント増の39億6,000万円を計上したところでございます。

5ページをご覧ください。

上から8行目、20款財政調整基金繰入金については、一般会計における収支の不足額を補填するものでございますが、前年度に比べ2億1,856万9,000円、78.7パーセント増の4億9,629万3,000円を基金から取崩しいたします。

6ページをご覧ください。

上から6行目、23款の庁舎整備改修事業債から、7ページの上から4行目、文教施設整備事業債までの24件の市債につきましては、工事費などの財源として市債を発行する予定でございます。

また、同じく7ページの上から5行目の臨時財政対策債でございますが、こちらは国の地方財政計画により新規発行額がゼロとされたことに伴いまして皆減となっております。

次に、主な歳出事業をご説明いたします。

9ページをご覧ください。

財務運営事務費でございますが、本市の予算決算の管理に必要な各種システムに係る経費などを計上しております。令和7年度は、時事通信社の行政専門ニュースサイト i JAMP の利用を中止することとしたため、前年度に比べ26万3,000円、5.5パーセント減の448万9,000円となっております。

10ページをご覧ください。

庁舎管理費でございますが、庁舎の維持管理に必要な経費を計上しております。令和7年度は継続費を設定した本庁舎改修事業の1年目として、庁舎の耐震化工事を実施するため、前年度に比べ3億6,830万2,000円増の4億3,271万2,000円となっております。

なお、財源につきましては交付税措置のある緊急防災・減災事業債の活用をしております。

11ページをご覧ください。

財産管理費でございますが、市有財産の維持管理に要する経費を計上しております。令和7年度は、労務単価の上昇に伴い、市有地管理業務委託料が増加したほか、外房線脇用地の測量業務等を実施することから、前年度に比べ290万1,000円、37パーセント増の1,073万6,000円となりました。

続いて、12ページをご覧ください。

共用事務費でございますが、共用プリンター、複写機の借り上げ料やこれらに係る消耗品費、公用車の維持管理に要する経費など、市役所の共用の事務に要する経費を計上しております。令和7年度は、令和6年度から5年間の債務負担行為を設定している複写機のリースが入札により契約締結となったことなどから、前年度に比べ233万7,000円、16パーセント減の1,225万2,000円となりました。

13ページをご覧ください。

契約検査事務費でございますが、入札、契約及び検査事務に要する経費を計上しております。令和7年度は、入札監視委員会の委員報酬を新規に計上しているほか、ちば市町村共同利用電子調達システム利用負担金が増加したことなど、前年度に比べ3万4,000円、1.4パーセント増の247万9,000円となりました。

14ページをご覧ください。

基金管理費でございますが、基金の元金や運用利子の管理に要する経費を計上しております。令和7年度は、令和5年度から実施している債券運用における利子収入の増加に伴い、積立金を増額したことなどから、前年度に比べ47万6,000円、10.3パーセント増の509万

5,000円となりました。

15ページをご覧ください。

大網病院繰出金でございますが、直近における経営状況の厳しさや収支の悪化を踏まえ、前年度に比べ2,994万円、8.2パーセント増の3億9,500万円となりました。

16ページをご覧ください。

下水道事業会計繰出金のうち、コミュニティプラント事業分でございますが、前年度に比べ335万円、99パーセント減、3,037万5,000円となりました。

続いて、17ページをご覧ください。

下水道事業会計繰出金のうち、農業集落排水事業分でございますが、前年度に比べ53万9,000円、0.8パーセント減の6,702万3,000円となりました。

続いて、18ページをご覧ください。

下水道事業会計繰出金のうち、公共下水道事業分でございますが、前年度に比べ623万2,000円、2.6パーセント減の2億2,959万2,000円となりました。

以上、3事業分を合計した下水道事業会計繰出金総額は、前年度に比べ1,012万1,000円、3.0パーセント減の3億2,699万円となります。拡充された資本費平準化債の活用継続により出資金が削減されたほか、営業費用の減額を見込んだことなどが減額の理由となっております。

続いて、20ページをご覧ください。

償還元金でございますが、令和4年度をピークに償還額は減少を続けており、前年度に比べ8,031万6,000円、5.4パーセント減の13億9,963万1,000円となりました。

21ページをご覧ください。

償還利子でございますが、元金償還が順次完了することに伴いまして利払いも減少していることから、前年度に比べ260万2,000円、6.9パーセント減の3,519万2,000円となりました。

最後に、23ページをご覧ください。

予備費でございますが、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

以上が財政課が所管いたします予算の概要となります。よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

（「その前に、コミプラのこと99パーセント減とかって言わなかった……」「ちょっと、言い間違いがあった……」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、言い間違いがあった分、ちょっと正してください。

○森川裕之財政課長 コミュニティプラント、9.9パーセント減でございます。失礼しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ご質問等があれば、お願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは14ページ、基金の元金及び運用利子の積立金ということで、この基金の運用というのは具体的にどのように運用されているのか。利息が例えば0.何パーセントだとか、それについてもお答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 基金の運用の内訳なんですけれども、債券の運用を令和5年度から行ってございまして、令和5年度で約4億円の債券を購入して、令和6年度で追加で4億円の債券の運用を始めましたので、今現在、約8億円の債券を購入しているところなんですけれども、そちらの利率に応じた金額を利子としてこちらに計上しているんですけれども、利率が各債券ごとにちょっと変わっているところがあるんですが、一番高い東京電力のパワーグリッドという債券ですと、利率としては1.088パーセントの利率になってございまして、一番少ない利率の都市再生債というところになりますと、0.349パーセントの利率というところで、それらの利率を積算しまして当初予算に計上しているというところなんです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その債券、今2つほど挙げられたんですけども、いくつかの債券、答えられる範囲で、100も200もの債券で運用しているわけじゃないだろうから、答えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 全部で8債券になるんですけれども、名称を読み上げさせていただきますと、千葉県の公募債ということで1つ、第190回都市再生債、第189回都市再生債で1個、1個ということで、あともう一つが第130回鉄道建設運輸施設整備支援機構債券が1つ。それ以外ですと、東京電力のパワーグリッドの株式会社第71回社債と第74回社債で、東電はその2つ。もう一つが、日本学生支援機構債が第77回、これは同じものを1億円、1億円で2億円購入しておりますので、購入している種類としては全部で7つ。金額としては1本当たり1億円になりますので、8億円ということで購入しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。20ページの償還元金ですけれども、質問も以前もさせていただいたんですが、令和4年がピークというふうになって、今年度は大体1億円ぐらい、8,100万円か、あるんですけれども、このまま償還元金、起債はしないといけないことなんでしょうけれども、大体こういう、令和4年がピークで、大体3億円ぐらいの償還していかなくちゃいけない、いろんな部分で起債をしていかないといけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今のところ、先立って作成しました計画にのっとり、新規発行の起債については、償還元金を上回らないように借入れをしたいと考えています。

そうすると、当然償還元金が減ってくるということで。ただ、ちょっと金利のほうが上がりが基調ですので、利息のほうの伸びもかなり早いんですね、今時点で4とか5とかいう金利がついているので、ちょっとその辺との兼ね合いもあるとは思いますが、今のところは償還元金の内数で新規の起債の発行をしていきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

あと、先ほどの市長のあれもあったんですけれども、先立っても質問をさせていただいて、これからの取組ということで丁寧な説明もいただいたわけですが、それでも99.8パーセントなわけですね。それで、今もう発表、聞いたのが、また財調のほうも10億何がしというような、ございます。

で、私たちも6年ぐらい前に、私も議員になったときも、最初はやっぱりこの辺からスタートして、財調のほうも上がっていった、少しは上がっていたんだと思うんですけれども、繰入れもしなくちゃいけない、何もしなくちゃいけないというのも、また、本当に経常収支比率、また財調もかなり厳しいところにあるんじゃないのかなと思います。

ですので、本当に単年度ごとの目標というか、5年度、この間もありましたけれども、95パーセント、また20億円というような目標も書いてありました。でも発表がありましたけれども、しっかりとこの単年ごとに、この財調の取組というのはしっかり見ていかないと、行財政運営にとって、ちょっと厳しいんじゃないのかなというふうに思います。

大変な作業だと思いますけれども、しっかり頑張ってください。これは要望でございます。
よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど上代委員の質問にあった、20ページの償還元金。

これは今年度の償還の元金なんだろうけれども、借入れの総額は幾らあるのか。

（「今年度……」と呼ぶ者あり）

○北田宏彦委員 今年度も借り入れられて、これまでの借入れの市債の発行の総額が……

要は借金の残高。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 一般会計の市債残高、6年度末見込みで122億4,200万円です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

ちょっと細かいんですが、12ページの共用事務の管理に要する経費ということで、消耗品費でコピー用紙、トナーというのが600万円計上されているかと思うんですけども、このコピー用紙って、どこで使われているものなんでしょうか。

どこで、共用というふうな先ほどお話があったと思うんですが、具体的にどこでどのようなものかなど。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 共用事務費で購入する消耗品については、用度品の基金でまず用紙を一括して購入しまして、使用する各課のほうから要請があると、財政のほうからその用紙を……、入札の単価が決まっているんですけども……、一応各課に……失礼しました。

コピー用紙は財政課管理になっています。コピー用紙については、用度品、財政課の予算で購入したものを各課の要請に応じて、各課の複写機のところで使用する、そういう使い方をしています。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 となると、こういう紙、この予算の中に入ってというイメージでよろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

ペーパーレス化が進んでいけばというか進んでいる中で、この600万円という規模がどのくらいかというのが、他市町村だったり含めて想像はなかなか難しいんですが、結構紙が残っていて、それはもちろん様々な意味合いがあるし、なかなかペーパーレス化は難しいかもしれないですけども、600万円という、おそらく少なくない数字かなと思うので、そういった部分、また一緒にペーパーレス化というところを考えていたらなと思っております。

もう一点、11ページなんですけれども、委託料が増加している、労務負担とかそういった部分で、委託料が増加しているというお話だったんですけれども、この中で市有地の草刈りというのが入っているかと思うんですが、これは現在使用されていない市有地のものになるのか、そしてその草刈り、年間どのぐらいの金額がかかっているか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 私どもが管理しますのが普通財産というものでございまして、基本的には貸したり、売り買いしたり、行政として使っていない土地になります。

その土地の管理の、草刈りの委託料ですけれども、今年470万円ほど計上しております、前の年と比べますと121万4,000円ほど委託料経費が増加しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。こちら使っていない土地ということで、そういった有効活用とか、そういった部分を、お金を頂いて、470万円、少なくない、草刈りという言葉ではあれですけども、何も生み出さないものに470万円ってなかなか、もうちょっとこれは削減できたらなと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 15ページの大綱病院繰出金が令和7年度当初で3億9,500万円ということで。昨年の実績等に基づいてという形になると思いますし、また内容については病院に聞こうとはしますが、私も議員をさせていただいて、ちょうど今10年目になっていまして、当初、最終的な繰入れが、たしか私が入った頃が3億円程度だったのが、毎年5,000万円ずつ増えていって、ここ数年、5億円、6億円という形になっています。

これについて、市全体の中では大綱病院に現状こういった形での財政支援をしていく形に

なると思うんですが、これについて現状どうお考えでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 病院経営に関しましては、一般会計からの支援としては最低限、普通交付税と特別交付税のほうに算入されている経費というのは繰り出す必要があるんだと考えていますけれども、それ以上に、やはり経営状況が芳しくないということで、今回7億円ほどの繰出しが発生してしまっているということなんですけれども、なかなか打開策が病院からのヒアリングをしても出てこないということで、病院としては医者を確保しないと患者を診られないというベクトルでずっと来ているんですけれども、ちょっとそこも見直す必要があるんじゃないかなと、我々はちょっと感じています。

ただ、経営している側がお医者さんなので、ちょっと人員減らすとか、診療科を減らすとか、そういう発想はなかなか出てこないの、その辺も踏まえて、適正な規模まで繰出金を下げる努力は続けていかなくちゃいけないかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も例えば、病院の規模をどうするかですとかということも、いろいろ今後考えて、最終的には病院をどうするか問うお話も多分、今の財政状況の中では考えていかなければならないだろうなと思います。

課長おっしゃったように、やっぱり院長がお医者様ですから、病院をどうするかという形で物凄く一生懸命やったりしていることは理解します。もちろん病院、いい病院になっていただきたいというのは、これは市民共通の認識だと思いますが、ただ、そこに財政をどうしようかという部分が正直非常に抜けている。

この間私も一般質問させていただきましたけれども、総合診療科ですか、をつくって、これによってお金がどうなりますかということは、ちょっとやってみないと分かりませんと、僕ら民間出身の人間からしたら、ちょっとびっくりするような回答だったので、また逆に事務方の方々はすごく頑張っていらっしゃると思うんですよ。細かく資材を、スケールメリットでコストを下げるとかいうことはやっていらっしゃることは分かるんですが、根本的な考え方というのは、今後、課長おっしゃるよう変えていくべきなんだろうなというふうに思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

それと、細かいですが、13ページのちば市町村共同利用電子調達システム利用負担金、これ41万円ですが、その上の電子調達システム使用料、いわゆる電子調達システムに係る費用というのは、この中だと合計で幾らなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 ちば電子調達システムといいますのは、県で運営しています入札システムになります。こちらに参加することによって電子入札が可能になるというものなんですけれども、それに係る経費としては232万5,000円ほどでございます。

今回、令和7年度は、ちょうど入札の指名登録の更新の時期になりますので、ちょっと全体的に費用がかかっていると思います。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。DXという部分で、市民にとってもそうですし、また職員のほうからも時短という形になると思うので、引き続き進めていただきますようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 僕のほうからは、5ページになるんですかね。

財政調整基金について伺いたいと思います。

今年度は4億9,600万円、約5億円取り崩すという言い方のほうがいいのかな、という形なのですが、この前の市長のお話を伺ったときに、残高10億円ぐらいのお話だったと思うんですが、先日、持続可能な財政の、あの説明のときには、今年度17億円ぐらいの予定のお話があったと思うんですけれども、大分そこに開きがあるんです。

これは何か今後プラスされるようなものなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 ご指摘の財調の残高の差異なんですけれども、持続可能な財政運営の取組のほうは、あくまでこの財政推計ということで、通常当初予算の末の残高というのは、例えば今回10億円なんですけれども、市の行政の収支というのが、例年大体、前年度の繰越金で債権の剰余金で4億円程度積むような形でいくので、それを実際の財政推計では加味するような形になりますので、それを加味していくと、ちょっと債権剰余金以外に前年度繰越金も、当初予算ですと大体、大体というか1億円なんですけれども、実際はまた4億円程度の繰越しになると見込んでいくと、持続可能な財政運営のほうで財政推計になりますので、ちょっと膨らんでいくような形の、そういう違いがあります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 4億円ぐらい積み増せるといような感覚でよろしいですかね。

残高が今10億円ぐらいあって、5億円ぐらい余力があるわけですね。そうすると……、違うんですかね。

違っていたらまた教えてほしいんですけども、単純に言って、一時的に5億円だと。それで、さらに積立て、繰越しが4億円入っても、結局17億円まで、そこまで持ち上げられるのかなというのが、素朴に思ったんですけども、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今の10億円なんですけれども、新年度予算を編成する際に、5億円ほど取り崩した結果が10億円になっています。6年度の決算が出揃ったときに、そこに収支が含まれるので、それが積めるようであれば、15億円くらいかもしれませんし、全然積めないということはおそらくないと思うんですけども、そういう仕組みになっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。理解できました。

そうすると、7億円プラスは厳しいのかなと。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 17億円という数字なんですけれども、2月補正の編成をしている前の段階の数字が17億円です。実際その2月補正で最終的な調整をしたんですけども、通常ですと執行残が出てきて、かなり基金に載せるんですよ、例年ですと。

今年は、不景気でしたり、物すごく物価が上がってしまったものですから、蓋を開けてみたら全然余剰がない状態ですと、かなり6年度の決算は厳しいものになるだろうなというふうに予想しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

じゃあ、引き続き、また持続可能な財政を目指して、また何か新たな手を考えていただければと思うので、ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

田辺委員。

○田辺正弘委員 ご苦労さまです。

12ページの共用事務費のところ、昔の私の知っていた知識では、市の車両なんですけれど、一括して財政課が管理して各課に貸し出しているようなイメージを持っているんですけども、現状としては今どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 常時やはり現場を持っている課がございますので、その課については自分のところで公用車を管理しています。それ以外の比較的、毎日車が出ないというものに関しては、財政課のほうに一回集約しまして、共用車ということで予約して貸し出すという流れを今つくっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 そうすると、共用車として使っている管理車両は何台になりますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 全部で10台です。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 そうしますと、10台の車両とか、そういう点検用の予算は何ページのどの項目になるか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 12ページの共用事務費がございますけれども、こちらの修繕料の中に車検代でしたり車両の修理、点検の費用が入っております。

（「何番だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 12ページの共用事務費の10の修繕料です。

こちらに車検代、点検代とか修理代とか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 十何台あるのが、65万円で収まるの。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今回の車検に関わる車が4台分でございます、そのほかは12か月点検になりますので、12か月点検と車検代を比べるとかなり倍ぐらの費用の差がございますので、こういう65万円という予算になっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 分かりました。車両も市の財産ですので、長く使えるように心がけて運営し

てください。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はじめに、大分この説明資料も見やすくなったとはいうものの、どうも、例えば総括表とかで、内側めくっても見えないというような、何とかしてほしいんですけどもね、お願いします。

9ページ、この予算書、決算書のほうでは令和5年から外注廃止したと書いてあるわけですが、これで令和5年、6年と2か年の中で、これを実際に経費が削減された分という、その外注費用から自分たちでつくるようになった差額が幾らだったのかと、また、それとそれに伴う自分たちの手間はどうかだったのかというのをお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 9ページの印刷製本費の欄が、概ね予算書、決算書に関わる費用と見ていただいて良いかと思えますけれども、令和3年度を見ますと58万4,000円でしたが、令和6年度については6万円ほどになりました。これがおそらく納入通知書の印刷代なのかなと、ちょっと確認……。納入通知書の金額は6万円ということなので、その差額で52万円ほどは、払う費用は減っているということです。

今、お手元にあります紙ファイルにはまっているものなんですけれども、おおむね予算書作成については、編集作業とかは印刷を発注しているときでもやっていたので、本当にコピーを通して見ると、大体1日の仕事量程度かなと思います。

（「1人が1日」と呼ぶ者あり）

○森川裕之財政課長 1人1日。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 10ページ、職員駐車場収入、自治体情報案内図広告掲載料というのがその他特定財源とあるんですけども、これ毎年上がったり下がったり、上がったり下がったりしているんですけども、これちょっと説明してもらえますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 こちらのその他特定財源のところなんですけれども、令和7年度の当初の139万3,000円につきましては、職員駐車場利用収入と自治体情報案内図の広告掲載料で、それぞれ127万3,000円と12万円の合計なんですけれども、昨年の令和6年度

の当初のこちらのほうには、庁舎の実設計分で、庁舎の建設基金の繰入金で847万4,000円入っておりますので、その部分でちょっと差が出ているというところなんですけれども、通常は職員駐車場利用収入と自治体情報案内図で139万3,000円ということになっております。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは今年度かなり減ったということでもいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 6年度については、庁舎の建設基金が840万円入っていましたので、それを差引きしますと、令和7年度当初の金額と差異はないという状況です。

139万3,000円がこの駐車場利用料金と自治体情報案内図の両方合わせた金額が、この139万3,000円です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 昨年から減ったわけですね。その職員駐車場利用料とか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 すみません、昨年、令和6年度は庁舎建設基金を取崩したお金がここに歳入として入っていますので、それを除きますと変わらない金額です。昨年とは変わっていないです。設計のための繰入れをしておりましたので。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 11ページ、駅前広場、駅前公衆トイレ等の電気、上下水道料金とか、駅前公衆トイレ清掃があるんですけども、これ新規で永田駅のトイレができたこととか、そういうことで上がっているんでしょうか。

上がっているとしたら、幾ら上がっているんでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今年度につきましては、永田駅トイレを新たに発注した関係で50万円ほどの清掃委託がかかったんですけども、7年度については大網駅の駅前公衆トイレと同時に永田駅のほうも発注しようとしておまして、予算で申しますと、トイレの清掃費用で301万2,000円を計上しております。昨年と比べますと、見積りを取って予算計上しているんですけども、15万2,000円増という見込みになっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） トイレ清掃は15万2,000円、今年は50万円だったけれども、

15万円だということで、これ上下水道料金と電気代は幾らプラスなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 光熱水費につきましては、昨年から大体40万円ほど上がっていますがけれども、実績と永田駅のこの半年の実績を見込んだ結果ということになります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 電気料金、値上げの分も入ってのプラス40万円なんですか。

それとも永田駅のみだけで40万円ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 電気、水道料金については、概ね令和5年の決算から2割ほど上がっているような状況でして、それも鑑みますと、永田駅のトイレの光熱水費はそんなに影響はなくて、むしろ光熱水費の値上げ分のほうが影響が大きい……

○副委員長（黒須俊隆副委員長） で、永田駅幾ら出て出ない、出して。

（「後ほどでよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 別に紙の資料なんか要らないので、幾らだけで。委員長。

○委員長（土屋忠和委員長） 副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じページに市有地草刈りの話が先ほども出たんですけども、普通財産で470万円分だと言ったんですけども、これ職員がやっている部分もあるんですか、ここは、市有地草刈りというのは。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 一番広い、旧駅の旧国鉄用地があるんですけども、そちらは3回草刈りやっているんですね。3回草刈りやるうちの一番、夏場の厳しい時期だけは、ちょっと職員……そのほかもろもろあるんですけども、職員がやれるところは職員がやっている内容になっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 職員がやっている分と、その業者がやっている分の割合というんですか、単純な、仮に業者に全部やらせたとしたときの金額ベースで割合を考えることもできるし、あと、その職員がどのぐらい時間かけてやっているのかとか、そういうのもあると思うんですけども、そのあたりちょっとお答えできる範囲でお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 基本的には3回やるようなところを職員が1回やっている。ただ、それについては3分の1、あと、頻繁的に、目立つようなところについては3回じゃ足りないの、5回とかやりますので、その場合は職員の回数が増えると。

あと、草の処分については最終的に年度の最後にやったりしますので、割合というと、業者発注の頻度のほうがやはり高いです。イメージとしましては、3分の1程度が職員というような、概略的にはそういう感じであります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市有地草刈りもそれなりに長く職員もやっていれば、もしかしたら慣れてきて業者並みにやっているのかもしれないけれども、イメージとしては3分の1程度だということだけれども、表向きは経費削減につながるというのですけれども、それ職員は無料でやっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 もちろん中心となるのは勤務時間中なんですけれども、私とか副課長、管理職は、例えば庁舎周りでしたり、永田の派出の用地があるんですけれども、そういうところは土日に使って草刈りをしている場合もございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） たまたまの空き時間とかにぼうっと、その監視行動をしているんだったら、草刈りするというんだったら、どちらも同じ給料をもらいながら草刈りの分で増えるから、そういうのはまだ良いとして、実際にその業務として、職員が草刈りしている量がすごく多いと思うんですよね。

そういう中で実際にその職員という、かなり給料も高くて専門労働する人たちが草刈りをするということが、一体どういうものなんだというのは、いつもいつも考えるんですけれども、明らかに市民に説明がつくくらい経費削減につながっているんだったら、それはいいと思うんですけれども、職員の時給を考えたら、時給で3,000円か4,000円か5,000円か知らないんですけれども、そういう額で働いている人間が、この市有地の草刈りをするのかと。一般の業者に頼んでもいいし、シルバー人材センターに頼んでもいいわけで、そういうシルバー人材センターの時給と比べて明らかな優位性が職員にあるのかどうか、お答えできれば答えていただきたいし、お答えできないんだったら、それを一度ぜひ検証していただきたいな

と思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 委員のおっしゃることは私も理解しているところなんですけれども、夏場の草刈りが、シルバーのほうを受けられないというのがあったんですね。

事実、ちょっと暑さが尋常じゃなかったものですから、そうするともういや応なしに職員が対応しなきゃいけないというのがございました。

確かに費用として、ほかの仕事ができるじゃないかというご指摘は、ごもっともだと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 一度、決算のほうでやればいんだらうと思うんですけれども、ちょっと検証してみてください。

最後、13ページなんですけれども、今回、条例に上がっている入札監視委員会なんですけれども、9,000円の日当を3名で1回ということなんですけれども、これ少な過ぎるんじゃないかという意見が総務委員会でも出ていたんですけれども、額もそうですけれども、1回だとか、そういう辺りはどういう基準をもって、年に1回で9,000円だけなのかという、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 入札監視委員会につきましては、年に2回の審査をするという条例になっています。

来年度、7年度については上半期の分を1回審査してその年は終わりますので、それで1回分を計上させていただいています。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

森委員。

○森 建二委員 1点だけ。

先ほどから田辺委員からは車ですとか、黒須委員からも財産管理という話が出ました。本来でしたら管財課というような課があって、いろんな建物ですとかを含めて管理をすべきなんじゃないかなと個人的には思います。

例えばアリーナでも、利用者の方から結構この頃聞くんですが、細かいところが結構壊れるとか、今これは教育委員会の管理になっていますけれども、本来でしたら、今現在は財政

課の管財課、管財班ですか、という形になってはいますけれども、ここをもうちょっときちんとした組織にして、ほかの庁舎も含めた財産管理というところをきちんとつくるべきなんじゃないかなと個人的には思っているんですが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 私見で言わせていただきますと、基本的にはもうその施設の日々詰めている職員がおりますので、その職員が不具合のあるところを把握して、それで改良するという意味では、1個の課が全部を見るというのはかなり物理的にも大変だと思うので、実際に改修が必要になれば、当然、うちにいます営繕の係と相談したりとかという手順でやっていますので、そこはそんなに支障はないのじゃないかなと思っています。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 例えば、保健文化センターの1階は健康増進課。2階、3階が図書室が管理というのは、僕、全体のコントロールとしてはちょっとおかしいんじゃないかと思って、これからもうちょっと意見をここで戦わせても仕方がないので、今後の課題としていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この間、財政課長とちょっと話をさせていただいたんですけども、屋上に喫煙所があるんですけども、喫煙所の管理は、今、庁内清掃の中で例えば吸い殻等を捨てているということだったんです。だから庁舎の管理している喫煙所だという位置づけであるのは明白だと思うんですけども、健康増進法の改正の中で、敷地内禁煙の中で、喫煙所をつくる時の細かいマニュアル的なものを国は示しているとは思いますが、そういう中で本市の屋上喫煙所がそれに該当しないんじゃないかという疑念を私は持っていて、少し話をさせていただいたんですけども、その辺の整理はどうなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 本来ですと、副委員長がおっしゃるように、ここは喫煙所だよという表示をしなければいけないなどの、ちょっと細かくルールがあるのは承知しておるんですが、そんな掲示をしてしまうと、一般のお客様が屋上まで上がってたばこを吸うということになってしまうので、基本的には良いか、悪いかはちょっと微妙なところではあるんですけども、基本的には職員が休憩の時間に喫煙することを許しているという解釈で屋上を開放して

いるというふうに理解しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 少し整理をしていただいて、もうちょっと研究していただきたいと思うんですけども、市民は締め出しておいて、一部の職員だけが喫煙することについての問題としては、例えば、吸い殻等は自主的に全部持ち帰ってもらうなんていう方法もあるかもしれないし、あと東金市とかに聞いてみたら喫煙所はないという話で、ただ、喫煙所がないと歩きたばこが増えたりとか、そういうこともあるので、だから総合的に勘案することではあるんだろうとは思いますが、もう少し研究を進めていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 先ほど黒須副委員長からご質問がありました永田駅前の光熱水費ですけども、今年度の年間の光熱水費としましては8万円ほど、永田駅分の電気、水道、下水道料金を計上しております。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、皆さん、よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和6年度財政課の取りまとめ事項は、①財政健全化に向けて継続して実効性のある緊急的な取組をされたい。②適正な入札執行に努められたい。③公営企業と連携し、企業会計への繰出金を縮減するための取組を検討、研究されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 前年と同様の内容でよろしいのかと思いますが。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、昨年度と同じような内容で踏襲させていただきます。

以上で財政課の審査を終了いたします。

では、ここで暫時休憩をさせていただきます。

10時10分ですから、10時30分からスタートさせていただきます。

(午前10時20分)

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

(午前10時29分)

○委員長（土屋忠和委員長） 次に、総務課及び選挙管理委員会を入室させてください。

(総務課 入室)

○委員長（土屋忠和委員長） 総務課及び選挙管理委員会の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係がありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） よろしく申し上げます。

それでは、はじめに職員を紹介させていただきます。

皆様方から向かって左の端からなんですけれども、人事班長の猪野でございます。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 猪野です。よろしくをお願いいたします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） その隣が情報政策・業務改革推進班の班長の小倉でございます。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 よろしく申し上げます。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 私が総務課長の田邊でございます。私の隣にるのが、副課長の高橋でございます。

○高橋和也総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 よろしくをお願いいたします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしく申し上げます。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、当初予算の概要につきまして、事前に提出してございます説明資料に沿って説明をさせていただきます。

はじめに、1 ページ、2 ページの総括表をご覧ください。

総務課及び選挙管理委員会が所管する人件費を除いた予算について、歳入額は3億3,642万2,000円、前年と比較いたしますと2億8,320万3,000円の増、パーセンテージにすると532.1パーセントの増となっております。

増額の主な理由でございますけれども、総務費の国庫補助金、これは自治体情報システムの標準化、共通化に係る補助金でございますが、それと県支出金のうち総務費委託金、こちらは参議院議員通常選挙の執行経費でございます。これらが増加したことによるものでございます。

歳出額は5億9,056万6,000円、前年と比較いたしますと、3億7,478万3,000円の増となっております。事業ごとに増減がありますので、そちらにつきましては歳出の概要の中で説明をさせていただきます。

続いて、3 ページをご覧ください。主な歳入科目について説明をいたします。

はじめに、16款2項1目総務費国庫補助金の2節は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金といたしまして412万9,000円を計上しております。当該補助金でございますが、次期自治体の中間サーバー・プラットフォームの構築等に係る経費に財源充当をしております。

次に、同補助金の3節ですが、デジタル基盤改革支援補助金といたしまして3億390万8,000円を計上しております。その補助金ですが、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に係る事業についての補助金でございますが、山武郡市広域行政組合において共同処理しているシステムのほか、標準準拠システムに移行するまでのガバメントクラウドの利用料等に財源を充当しております。

次に、同補助金の4節でございますが、新しい地方経済生・活環境創生交付金のデジタル実装型として460万6,000円を計上しております。この交付金は、キャッシュレス決済システムの導入運用に係る経費に財源充当をしております。

次に、県支出金の17款1項1目総務費負担金は、権限移譲事務交付金として建築基準法に基づく申請事務など、本来県が行う事務について、権限を一部移譲を受けて市が行っている事務に関する交付金でございますが37万5,000円を計上しております。

次に、17款3項1目総務費委託金でございますが、令和7年7月28日で任期満了となる参議院議員通常選挙の執行経費につきまして、選挙の委託金として2,250万3,000円を計上しております。

次に、歳出の概要について説明をいたします。

5ページ、6ページをご覧ください。

職員研修事業費でございますが、これは職員個人の能力の向上を目的といたしまして、新規採用時や経験年数、昇格等に応じて実施いたします職務階層別研修、それぞれの配置部署で携わる事務、職務内容に応じた専門研修、そして全職員を対象とした意識啓発や知識習得のためのテーマ研修を行っております。この事業費では、主に職務の専門性を高める千葉県自治研修センターや全国市町村職員研修所、これは通称市町村アカデミーと言われているものでございますけれども、そういったところへの派遣研修に要する参加負担金、及びこれらに係る旅費のほか、市が独自に実施する研修の講師派遣手数料等として67万1,000円を計上しております。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

行政事務情報化推進事業でございますけれども、こちらは全庁ネットワークやL GWAN 接続などのネットワーク基盤の整備、維持管理及び自治体D X の推進に係る経費として、インターネットや出先機関を結ぶ通信回線費用、高度なセキュリティ対策を実施する情報セキュリティクラウドサービス利用料、全庁ネットワーク機器の借上料、汎用オンライン申請システム使用料などの経費に加えまして、令和7年度はウインドウズ10のサポート終了に伴う職員業務用パソコンの購入、設定や、キャッシュレス決済システム導入に関連する経費を計上したことで、前年度比1億1,405万8,000円増の1億5,495万3,000円を計上しております。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

基幹系業務システム運用事業でございますが、住民記録や税務などの基幹系業務システムやマイナンバー関連システムに係る経費といたしまして、電算オンライン接続回線費用、マイナンバー制度における情報連携を可能とする番号連携サーバーの保守費用、基幹系業務システムに係る設備の借り上げ料などに加え、令和7年度は標準準拠システムへの移行に関連する経費を計上したことで、前年度比9,928万8,000円増の1億1,579万9,000円を計上しております。

次に、11ページ、12ページをご覧ください。

総務事務費でございます。こちらは総務課行政班が所管する事務として、固定資産評価や

情報公開等に関する審査会関係費、市役所が日々発送する料金後納郵便の発送費用、総合賠償補償保険に係る費用、受付業務、例規集データベース更新業務に係る委託料、山武郡市広域行政組合への負担金などに加え、令和7年度から東金市外三市町清掃組合に持込みによる公文書の廃棄ができなくなることに伴いまして、廃棄委託料等に関連する経費を計上いたしました。そういった関連で、前年度比で申しますと、545万4,000円増となります6,344万円を計上してございます。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

職員福利厚生事務費でございます。こちらは職員や会計年度任用職員のエックス線検査や健康診断等に係る福利厚生事業といたしまして406万6,000円を計上しております。前年度比で申しますと、102万8,000円の減となっております。この減額でございますが、市職員で構成する互助会への負担金を廃止したこと。そのほか、会計年度任用職員を雇用する際に行う健康診断の手数料について、当該経費の性質から職員関係事務費にこれを組み替えたことによるものでございます。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

訟務関係費でございます。こちらは法律相談等に係る経費といたしまして、顧問弁護士2名分の委託料として44万円を計上してございます。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

こちらは労働安全衛生事業でございますが、職員の安全及び健康の確保を目的といたしまして、産業医の報酬をはじめ、安全衛生推進者等の研修費用や、労働安全衛生法により実施が義務づけられておりますストレスチェックの実施等に関する経費で126万2,000円を計上しております。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

職員関係事務費でございます。こちらは総務課の人事班が所管する事務費といたしまして、人事給与システムの利用料や新規職員の採用時の適性検査費用、公平委員会、非常勤特別職員の公務災害基金に係る負担金、机、椅子などの事務備品の購入等に要する経費のほか、令和7年度から令和11年度までの5年間の債務負担行為を設定しております勤怠管理システムの利用に係る経費を計上したことから、前年度比で申しますと208万1,000円増となります776万8,000円を計上してございます。

次に、21ページ、22ページをご覧ください。

共同処理費でございますけれども、こちらは住民記録、税務業務のほか、住民基本台帳ネ

ットワークや福祉業務などの電子計算業務において、山武郡市内3市2町で共同処理しているシステムのパッケージ使用料、運用支援保守費用、山武郡市広域行政組合電子計算課職員の人件費、こういったものを負担いたしまして、前年度比1億4,080万5,000円増となります。2億1,502万4,000円を計上しております。この増額といたしましては、自治体情報システムの標準化対応によるものとなっております。

次に、人件費についての説明をいたします。

23ページをご覧くださいと思います。

総務課で所管いたします会計年度任用職員を含めた人件費ですが、令和6年人事院、千葉県人事委員会勧告において、給料表及び期末勤勉手当の支給率がプラス改定となったほか、児童手当の支給対象者の拡大等の影響により、前年度当初に比べ1億6,524万7,000円、4.47パーセント増となります。38億6,011万5,000円を見込んでいます。

この内訳でございますが、一般職の人件費につきましては、①の表の小計、(A)でございまして、前年度に比べて1億4,693万3,000円、4.6パーセント増の33億853万5,000円となっております。また、会計年度任用職員の人件費につきましては、②の表の小計、(B)でございますが、こちらは前年度に比しまして1,831万4,000円、3.43パーセント増となります。5億5,158万円を計上してございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

上段の参考②の表でございますが、一般職に特別職、再任用、任期付職員を含めた会計別の職員数をまとめたものとなっております。総務課で所管する一般会計及び介護保険特別会計分の職員数、小計C欄でございますけれども、こちら増減なしの396名となっております。ガス、病院、下水道を含めた公営企業を合わせた職員数、これは小計でいいますと、E欄でございますけれども、こちらは昨年度より1名増となります。549名となっております。そのほかに、一部事務組合等への職員の派遣につきましては、東金市外三市町清掃組合へ2名、千葉県後期高齢者医療広域連合へ1名の派遣を継続しており、職員全体、合計でG欄では1名増となる552名となります。

参考④の表でございますが、会計年度任用職員の会計別職員数となります。公営企業を除く職員数の合計C欄でございますが、学童保育室6施設を指定管理することに伴い、全体で前年度より37人減の225人となっております。

続いて、25ページをご覧ください。

2の給与改定関係について説明をいたします。

(1) 令和6年人事院、千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定につきましては、令和6年第4回市議会定例会において、条例改正の議決をいただいたところでございます。

(2) その他の改定といたしましては、政府が掲げる異次元の少子化対策に伴い、児童手当の支給対象者の拡大、支給額の引上げ等が行われたことに伴い、全会計合計で636万5,000円の増額を見込んでおります。

なお、令和6年4月1日時点のラスパイレス指数でございますが、97.7であったと。令和6年人事院勧告において地域手当の見直しが行われ、本市の支給区分は6パーセントから4パーセントへと引き下げられる勧告が行われたことから、市独自の給与減額措置は行わないこととしております。

続きまして、選挙管理委員会関係所管の歳出についてご説明をいたします。

26ページ、27ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務費ですが、選挙管理委員会の庶務関係経費といたしまして、4名分の委員報酬などのほか、システム標準化に伴う選挙システムの移行費用として、前年度比379万9,000円増の464万円を計上してございます。

次に、28、29ページをご覧ください。

こちら参議院議員選挙費でございます。こちらにつきましては、令和7年7月28日、任期満了に伴う執行が予定されています参議院議員通常選挙に関する執行経費といたしまして2,250万3,000円を計上してございます。

なお、この経費につきましては、全額県から委託金として賄われることとなっております。

以上、総務課及び選挙管理委員会が所管する予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

まず、7ページ、8ページのところに行政事務情報化システム事業ですけれども、まず、先日の質問でもやりました職員業務用のパソコン559台、ぜひ良い形でよろしくお願ひします。入札等を含めて、台数が台数ですから、1万円違っても559万円ですから、よろしくお願ひいたします。

それで、今、多分10月でウィンドウズ10のセキュリティ更新がなくなる形ですので、逆に

今まで使われていたパソコンで11にアップすることができるものもあると思うんです。その台数というのは全体として、新規はこれで、逆にそのまま継続して使う台数というのはどのくらいあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、現在使用されているパソコンにつきましては、性能としまして4ギガバイトの容量でございまして、今回ウィンドウズ11の移行に当たっては、一応マイクロソフトの話ですと、最低4ギガバイト以上という話なんですけれども、調べてみますと、マイクロソフト11だけでも容量が4ギガバイト近くなりますので、現状、今のパソコンをウィンドウズ11に移行するという事になってしまうと、ほとんど事務ができない、起動してもかなり動きがもたつくということになりますので、現行としてはちょっと現在のパソコンについては、ウィンドウズ11への移行は考えておりません。

（「全部」と呼ぶ者あり）

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 おっしゃるとおりです。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。業務上のことですので、止まっても困りますので、そのあたりは財政を見ながら、よろしく願いいたします。

それと、21ページの基幹系業務システム及び9ページも含めた基幹系業務システム委託料に係る共同処理費と、基幹系業務システム料金というのが、結構金額としてはかなり高い金額になってくるかと思えます。逆に、当然、DX推進の中での動きになるかと思えますが、これによって何が市としてできるようになって、当然これは職員の皆様の中のこと、なおかつお客様、市民に対するものがあるかと思えますが、そのあたり、どのようによくなるのかということをお知らせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 今、委員ご指摘がありました基幹系業務システム運用費用と共同処理費につきまして大幅に増額されているということで、その内容ということで、お答えさせていただきます。

両業務とも、やはり主な要因としましては、情報システムの標準化、共通化が要因となっております。このシステム標準化、共通化につきましては、令和3年度に国のほうで地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の自治体は令和7年度末までに基幹系20業務、住民記録とか、税とかの業務、そういったシステムについては、国が示す標準仕

様書に適合したシステムに移行させるということが求められるとともに、原則として政府が用意しましたクラウドサービス、ガバメントクラウドに乗っけるということで、標準化への移行が義務づけられております。

この標準化の移行によって、じゃあ、どういったメリットがあるかという、まずこのガバメントクラウドというのが、政府が指定したクラウドシステムがあつて、現在うちであればデータセンターでやっているところなんですけれども、かなりセキュリティシステムが高いことが求められております。ですから、情報漏えいとか、不正アクセスとか、そういったもののリスクへの対策がより強固になるということになります。

あと、国が示す標準仕様書、国が標準システムというものを定めますので、全国の自治体、同じシステムというか、そのシステムの内容が基本的には一律になるということになりますので、この制度改正があつたときに、そのコストは安くなるのかなということがありますので、セキュリティ上のリスクと、その辺の制度変更上のコストの削減とか、そういったところでは効果が出てくるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 さっきのパソコンの入替えもそうなんです、結構、割とぎりぎりなんですよ。特に7年度にウインドウズ11に移行するというのは、ちょっと遅いと思うんです、はっきり申し上げて。

ほかの市町村を見ると、大体もう終わっているんですけども、このあたり、ほかの市町村の議員と話をする、え、今年なのということ結構言われたりする、これ多分、必要に迫られてやるという余計なお金がかかりそうな気がする、これは今年もうやらないといけない年なので、もう仕方がないと思うんですが、そのあたり今後に向けて、あれだけの内容に、お金がないから、なかなかお金を出せないという形になってしまうのかもしれないけれども、最終的には出さなきゃいけないお金なので、そのあたりいい意味で前広にやっていただいたほうが、財政上も具合がよくなる部分も出てくると思うので、引き続きよろしく願いいたします。

1点だけ、24ページ、人件費の問題がありまして、ラスパイレス指数が97.7になると、5年度が98.8だったと思うので、多少ラスパイレスが下がってくるかと思うんですが、今後そうしますと、7年度から8年にかけては、給料がおそらく上がることはないという考えで現在はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 ラスパイレス指数でございますが、指数の仕組みというか、国家公務員の一般行政職の給料……

（「存じてます」と呼ぶ者あり）

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 なので、その結果、給料が上がるか上がらないかというのは、国家公務員やほかの市町村に基本的には準拠する形で、当市の給与関係の条例も整理してございますので、基本的に国とか件とか歩調が合う形になりますので、国家公務員の給料が上がれば、本市の職員給料も基本的には上がる、その幅が同じくなりますので、そのラスパイレス指数で見たときに、今後大幅に上がるとか、下がるとかということは基本的には考えにくいのかなというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今あえてラスパイレス指数という言葉を出したのは、それに合わせて上げるという考え方は、ちょっと僕は違うんじゃないかなと。正直、ラスパイレス指数がもっと低いところ、国家公務員の100に対して何十何パーセントという形になると思いますので、そこは市の現状に基づいてやるべきだし、やみくもに国家が上げたから市町村が上げるという理屈では僕はないのかなと思いますので、そこは逆に財政上の問題も含めて考えていただければなと思います。最後、これは要望です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

すみません、2点ほど一緒をお願いします。

1点が11ページの備品購入費に6万6,000円とあるんですね。備考を見るとポケットクですか、ちょっと教えてください。

もう一点ですが、毎年、総務課が申し送り事項じゃありませんが、職員のメンタルヘルスも含めて健康管理に努められたい。昨年もその前もこのような申し送り事項があったかと思うんですが、そこで、19ページになります。19ページに委託料13万2,000円になります。これの備考というか、内容説明には内部通報相談員、またハラスメントアドバイザー委託料で13万2,000円、昨年のこういう方たちの活動状況、どういう活動をして、職員の皆様にはこういう効果があったよとか、そういうことがあれば教えていただければなということです。

以上2点です。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 まず、私のほうから、総務事務費の備品購入費に計上しておりますポケットークについて説明させていただきます。

ポケットークにつきましては、いわゆる音声翻訳機という形になりますので、外国人の住民の方がやはり本市でも増えてきまして、市役所の窓口にも、やはり外国の方が、日本語がなかなかうまく話せない方も増えてきまして、そういった増加する外国人住民の方の利便性を図るという目的で、市役所の窓口でそういう音声翻訳機を使って説明とかを行うために導入しようとするものです。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 続きまして、私のほうから19ページの内部通報相談及びハラスメントアドバイザー委託料に関してお答えいたします。

まず、内部通報につきましては、職員等の不正行為とか、そういったものを見聞きしたときに通報できる制度、名前出してあれなんですけれども、兵庫県でちょっと問題になっているのが内部通報制度ですけれども、この内部通報相談員というのは、相談先について、事務局は総務課人事班が担っているんですが、人事班というか、相談先が人事班だけではなくて、内部では相談がしにくいということも考えられますので、この委託料につきましては、弁護士の先生に委託しているんですけれども、その相談先の一つとして、窓口として外部の弁護士の方への相談窓口の間口を広げているという形になります。

続いて、ハラスメントアドバイザーですが、いわゆるパワーハラスメントだとか、セクシュアルハラスメントといった行為が、自分が受けたとか、見聞きしたとか、そういったときに内部通報と同様、相談窓口が人事班のほうに設置をされているんですが、そのハラスメントの相談があったときに、その相談内容がハラスメントに該当するとか、そういったことを認定していく上で、このアドバイザーにつきましては、社会保険労務士の方をお願いしているんですけれども、その方に我々の窓口から助言を求めて、相談に対して対応していくためにアドバイザー契約をしているものでございます。

昨年度でいいますと、それぞれ内部通報相談員の方ですとか、ハラスメントアドバイザーの方に実際にアドバイスを求めたりだとか、内部通報があったという事例はなかったんですけれども、だからといって間口を広げていないわけではなくて、そういったことがあったときに相談に乗る体制というのはつくっているんですけれども、その体制の中として外部の弁

護士の先生だったり、社会保険労務士の方々に助言を求めたとか、そういった事例はなかったという形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 じゃあ、そのハラスメントというのはなかった。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 実際そのハラスメントだという、相談だったかどうかも含めて、相談自体は実際ゼロではないです。ただ、実際にハラスメントとして認定された事例というのはなかったということです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

ポケトーク、分かりました。外国人の方も600人とか、結構本市もおりますので、そういうサービスって非常に大事だと思いますし、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ハラスメント。本当に昨今、職員の皆さんも本当にやっぱり仕事をする上で、モチベーションというのは大事だと思いますので、しっかりそういう体制を敷きながら、毎日の業務、また頑張っていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。ちょっと人件費関係、上代委員とも重なる部分もあるんですが、お願ひします。

23ページ、まず、この市役所が閉庁というか、閉まる、閉まる時間。

要は市民の方、お客様がいらっしゃる、最後までって、おそらく5時15分かなと思うんですけども、職員の退勤時間も5時15分ですかね。

退勤時間、何時から何時でしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 勤務時間が5時15分までというふうな形になりますので、その後速やかにというのが、時間外とかがある場合は別でございますけれども、退勤時間となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 失礼しました。退勤、勤務時間が5時15分と考えると、お客様、市民の方がいらっしゃる5時15分までとなると、その後って全て時間外が。例えばお客様がいらっしゃいました。5時15分にいらっしゃいました。お話ししました。多分超過すると思うんですけども、これって全て時間外ってつくような形になるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 制度で申しますと、今、齊藤委員がおっしゃるケースについては、時間外が発生する形になります。

実際今のようなケースはありまして、例えば窓口等に5時15分ぎりぎりにお客さんがいらっしゃるのと、当然、手続等をしている時間というのがありますし、手続が終わってお客さんが帰った後、また今度はその後片づけとか、お金が掛かるものについては、その精算とか、そういった精算も発生するような形になります。

実際それが5時15分以降どのぐらいの時間になるかというのはケース・バイ・ケースではあるんですけども、そこを、総務課の私が言うのもなんなんですけれども、全部例えば5分遅れましたということで、5分間分の時間外をつけたりとかというのは、おそらくやっていないんじゃないのかなと。それが1時間とか30分とかいうことであれば、それぞれの判断によってつけるケースもあると思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 制度上という、本来、多分時間外ってつけなければいけないところが、そこは難しいところだと思うんですが、ほかの地方自治体とかで、閉庁時間を例えば5時にしたりとかというような取組をしているようなところもあるようで、この給与の中で時間外、そういう部分での時間外はどのぐらい含まれているかちょっと見えないんですが、それは多分全部ヒアリングするというのもかなり大変なことだと思うんですが、もしそれで時間外が増加しているのであれば、ほかの行政とかで行っていることも検討されてみてはいかがかなというふうに思いました。

もう一点、25ページなんですけれども、病気休暇、休職、令和7年1月1日現在9名ということなんですけれども、病気休暇は1か月以上休暇を取得している方、休職はおそらく3か月以上という形になるのかなと思うんですが、令和6年からの変化として7名から9名という中で、その中でかぶっている方の人数と、新しく増加した人数、病気休暇、休職、ここそれぞれ詳細を教えてくださいませんか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 時点を分けた令和6年4月1日時点と令和7年4月1日時点で、両方ともに例えば休職が続いている状態の職員という解釈だと思いますけれども、いずれも病気の休職で2名になります。

（「9名の内訳」と呼ぶ者あり）

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 休職と休暇の内訳でございますが、令和6年4月1日現在ですと、休職の職員が4名、病気休暇の職員が3名になります。

これが令和7年1月1日現在ですと、休職が5名、病気休暇が4名で合計9名となります。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

この休暇、休職にかかわらず、これよりももう少しお休みになっている方たちもいらっしゃるのかなと思うんですが、2パーセント弱というところなので、数としては多いか少ないかはあれなんですけど、様々な理由でこういったこと、お休みになるという、メンタル的な部分もあるし、病気というところもあるだろうし、身体的な部分もあると思うんですが、そのあたり、もう一つ心配なのは、やっぱりそれで各課から、その方がお休みになっている期間というのは、補充をされているかどうかという部分も人数的に、その課、班で、どこかにしわ寄せがどなたかに行っているのか、それともそれで回っているのかというところもあるかと思うんです。そのあたりは、質問とかじゃなくて、人数の的確な配置というのを進めたいなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 私のほうから、数字で2点ほど、まず7ページ、委託料なんですけれども、

これが令和5年度の決算に比べると随分増えて、倍ぐらいになっているんですけども、これはどういう理由なんでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 今年度、委託料につきましては、今、決算のことがございましたが、予算ベースでも1,000万円程度増額しております。この要因としては2つあります。

まず、1点目につきましては、キャッシュレス決済システムの導入を予定しております。こちら委託料といたしましては、収納代行とか運用保守とかになるんですけれども、こちらが271万2,000円掛かります。

それに加えて、職員用貸与パソコンなんですけれども、もちろん今回PCのほうを更新するんですけれども、その買ったPCについては、キッティング作業、例えばアプリとかいろんなもののインストールとか、庁内LANの配線もつなげて調整する費用がありまして、こちらが836万2,000円掛かりまして、1,100万円程度を新規調達するというのが要因となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

それともう一つ、22ページ。こちらも国のガバメントクラウドですか、そのあれでこれだけ数字が上がっているんですけれども、下の財源のところ、国庫支出金で補助率10、10となっているんですけれども、5,000万円ほど一般財源から出すのは何か別の理由があるのでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、今回共同処理費といたしまして2億1,000万円程度掛っております。国庫支出金につきましては、システムの標準化、共通化のほう、私たちの基幹系20業務のうち15業務については、山武郡市広域行政組合電子計算課で行っておりまして、こちらの標準化に係る経費が1億5,000万円となりますので、こちらにこの補助金10分の10がいくような形となっております。

残りの一般財源分の5,500万円につきましては、現在の基幹系システムにつきましては、こちら山武郡市広域行政組合のほうで、例えばデータセンターにサーバーを設置して、自治体クラウドをやっている利用料とか運用支援費、もしくは山武郡市広域行政組合の人件費とか、そういったものの通常経費、そちらは一般財源となりますので、そちらが今回5,500万円の内訳となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど休職者の数の変移についてお話があったんですが、休職者の中にはメンタルの面における休職者もあるということなんだけれども、メンタルヘルスの対策についての予算というのはどこに計上されているのかな。

産業医の報酬だとか、そういうのが入っているのかなと思ったんだけど、分からなかったんで教えてもらえますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 メンタルヘルスを含めました職員の労働安全衛生に関する予算につきましては、お手元の資料で申し上げますと17ページ、18ページ、事業名でいうと労働安全衛生事業に計上してございます。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 8ページ、先ほど森委員からも質問があったんですが、職員PC559台で4ギガバイトだとウィンドウズ11に耐えられないという話だったんですけども、これ今のパソコンで4ギガバイトを8ギガバイトにするということではできないのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 現在のパソコンのほうは、もう最新のものでも5年を経過して、大体6年から7年以上のものとなっております、例えその中身を交換することとしても、すぐ壊れてしまうところがありますので、それであるならば、台数を含めて購入するというところで進めております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 先ほどキッキングだけで836万円掛かるという話が出て、えっ、何だこれは、と思ったんですけども、今現在、職員の中でパソコン関係の専門職みたいな担当職って何人いて、どんなふうに動いているのかお答えいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 職員貸与パソコンの管理につきましては、私たち総務課情報政策・業務改革推進班のほうで担当しております。今、班員のほうは

全部で4名おります。そのうち、さらにいろいろ担当等分かれるんですけれども、事務担当者としては2名のほうが、こちらのネットワークとか、貸与パソコンの更新等、そちらのセキュリティもそうなんですけれども、PCネットワーク関係を担当しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この新規パソコン買うに当たって、例えば先ほどキッティングでアプリを入れるとか言っていたんですけれども、元々オフィスは入っているんですか。オフィスとか入れるのにすごいお金が前回掛かっていて、何でそのオフィス、別に入れなかったんだという話をしたと思うんですけれども、今回どうなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 今回、オフィスにつきましては、マイクロソフト365の導入を予定しております。このマイクロソフト365につきましては、サブスク制という形を取っております、申込みとかいろいろ必要になるものがありまして、パソコンとして調達するというのが、そこの手続はちょっと難しいところとちょっと業者から言われているとともに、この365につきましては、逆に入札を行うような形で、その導入価格はちょっと下げるような形で現在考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ということは、365でやるということは、その分のお金が掛かるということで、前回もめちゃくちゃ高いという話も森委員もされていたと思うけれども、5年前と比べても、とんでもなく今回は高くなるということですね。

サブスクということは、毎年毎年永遠に掛かるわけで、もうマイクロソフト帝国の軍門に完全に下って終わりという、そういうことなわけですね。何かちょっと考えたほうがいいんじゃないのという、専門の職員を雇っていて、こういうのも全部やらせたほうがずっと安上がりじゃないかと、そんなくらい思うくらいで、そう思います。そのことが1点ですね。

あと、11ページ、報償費で多文化共生推進協議会委員報酬みたいなものが入っているんですけれども、市の多文化共生の関係では、それなりのいろんな目標があると思うんですけれども、今年度、この多文化共生推進協議会では主に何を議題にしてもらって決めてもらうのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 多文化共生推進協議会で令和7年度の予定ということですけれども、多文化共生協議会としましては年2回の開催を予定しておりまして、毎年1回は必ず開催する形を取っておりまして、その1回目の会議のほうでは、本市における外国人住民の人数等の状況の報告と、市のほうの多文化共生に資する施策の状況の報告をさせていただいております。

令和7年度の2回目につきましては、また多文化共生推進プランのほうの見直しが令和8年度予定しておりますので、それに関する事前準備としてアンケート等をやる予定になっておりますので、そちらのほうの検討を2回目にやることを今のところ予定しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和8年度のプランの見直しに向けて、動きとして令和7年度は何もプランの見直しが行われないのかよく分からないんですが、一刻もサービスを対応できるようにしていただきたいと思います。

同じページで、郵便送料500万円計上されているんですけども、さっきの財政課だったか、どこかの課は大幅に郵送料が上がっているんですけども、ここだけは郵送料が上がっていないんですけど、これは切手代大幅に上がったんですけども、これはどうして上がっていないんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 総務事務費の通信運搬費は、こちらのほうは市役所で各課の出す郵便を総務課で取りまとめて出しているそちらの通信運搬料をまとめて計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、毎年、郵便量、郵便の数は、やはりどうしても毎年ある程度上下しまして、金額としてはある程度見込めないところもありますので、当初予算としては毎年500万円という形で計上させていただいて、その後の状況に応じまして、補正予算で対応させていただいている状況になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） もう確実にだから今回の送料の分は上がるけれども、取りあえず去年と同じという、そういうことでいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 そのとおりです。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それは、確実に84円が110円になるんだったら、その分上げて計上するべき、そういう予算じゃないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 郵送料につきましては、黒須副委員長おっしゃるように単価が上がっておりますので、それに応じまして、通常考えられるパターンといたしましては、総額につきましても500万円を上回る形になるのかなというふうに思っております。

ただ、郵送の配布数、これは実際どの程度になるのかというのは、今のところはっきりとは分からない中ではあるんですが、私どもが各課と話をした中では、例えば今郵送に代わる手段としてメール配信、そういったものを行っているケースがございまして、それがそこそこの数になるのかなというふうな感じもしております。

ですので、増える可能性のほうが高いかなというふうな可能性は思っているんですけども、その辺のところも考慮した中で500万円というような形に抑えさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 13ページなんですけれども、職員貸与被服、これ何かすごく少ない感じがしているんですけれども、具体的にどんなものなのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 職員貸与被服につきましては、職種とかによって変わってはくるんですけれども、基本的には職員が作業するときに着る作業服につきまして、新規採用職員ですが、入庁初年度に当たる職員に対して市のほうから貸与しているものでございます。金額としては少ないんですけれども、全職員に例えば必要な分貸与しているとか、そういったものではなくて、あくまでも新規採用職員に対して公費のほうから貸与させていただいておりますので、採用数とかそういったものに鑑みて計上している金額となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは公営企業とか、そういうものは含まれていなくて、市長部局だけの話ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 公営企業に配属される職員につきましても、市長部局で採用になった後に公営企業に出向という形を取っておりますので、基本的にはいわゆる採用試験を通過して採用した職員につきましては貸与している形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 現業に近いような、かなり汚れるような、そういうところの制服ってどうなんですか。いろんなガス工事だとか、それこそ草刈りに、3分の1は草刈りやっていると話なんだけれども、そういうのも含まれているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 この予算計上している職員貸与被服につきましては、繰り返しになりますが新規採用職員に対して1着貸与しているものになります。ただ、先ほど草刈りという話がありましたが、被服で貸与できないとか、例えば経年劣化したとか、そういったものにつきましては、公費による貸与は行っておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 基本的に草刈りのときの作業服も含まれるということではないんですか。

含まれるというのは、この貸与の中に含まれていて、1回だけは含まれるということではないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 おっしゃるとおりでございます。

総務課のほうで貸与している作業服を着用して、草刈り等の業務に携わっている形になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これ1回だけ貸与したら、もう未来永劫大丈夫なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 以前は、ここまで厳しくなくて、数年おきに作業服については貸与しているという実態がございました。ですけれども、財政的などところからの見直しの中で、職員に全てそういったものを貸与するのはいかなものかというふうな話が出てまいりまして、段々その貸与回数というのが少なくなっていった中で、現在では当初採用時のみというところに落ち着いているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これだけ夏場とか草刈りを職員に例えばさせている中で、草刈りやって洗濯したら次の日、乾燥機か何かにして夜中に洗濯して、次の日着てこいという、今そういう方針なんですか。

（発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 実際、夜洗えば、朝は乾く……

（発言する者多数あり）

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） ちょっとその点については、私どもとしても非常に心苦しく思っております。

先ほど、私どもの前に財政課の職員が質問の中で、普通財産の市有地草刈りをやっているというふうな話がありました。そこでやっている草刈りの作業服というのは、多分作業服なので、使っていると、入庁後3年とかで使い物にならなくなっちゃうと。そうすると、やっている人たちは、おそらくは自前の作業服で作業しているのは間違いないのかなと思っています。そこは済まないなと思っています。

すみません、答えになっていないですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 何となく実態が分かったと思うんです。俺、だからこんな所をけちってまで、さらに草刈りまでさせてという、ひどいなというふうに思います。

あと、同じページで胸部エックス線撮影委託料、職員健康診断料で12番に委託料があるんです。これ毎年額が変動しているんですけども、これは何で変動しているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 まずこのパッケージ、令和4年度あたりからでいうと増額傾向にあるかと思うんですけども、これについては健診のメニューの見直しをちょっと図りまして、今までなかった例えば大腸がん検診につきまして、令和5年度から健診のメニューに、一定の年齢以上の職員が対象になるんですけども、導入したことによりまして、経費としては上がっているのかなという形で、令和6年度と令和7年度の予算額になりますので、決算額につきましては、ちょうど健診が終わったのが今年の1月になりますので、まだ決算額としては固まってははいないんですけども、決算のほうで令和4年度、令和5年度と比較すると、メニューの見直しが大きいかないかなというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次の15ページ、顧問弁護士費用なんですけれども、現在どこの法律事務所の誰に委託しているのか。44万円の基本料だと思うんですけれども、含まれないものはどういう契約になっているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 今現在、市と顧問弁護士契約を結んでいるのは、個人で弁護士をやられている今村弁護士と、千葉総合法律事務所に所属している吉村弁護士の2名と顧問弁護士契約を結んでおります。

こちらの顧問弁護士委託料につきましては、通常業務の中で発生する、いわゆる法律相談に係る委託料という形になります。これに含まれないものとしては、例えば実際に訴訟を行う場合に、訴訟の代理人として弁護士に依頼する場合は、着手金等はまた別契約という形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この着手金とか、あとは弁論1回出ると幾らだとか、そういうのはもう事前に一応決まっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 着手金とかそういったものにつきましては、金額のほうは予め決まっているものではなくて、その案件が発生したときに、その都度交渉というか、内部で検討する形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この間、きっと訴訟があるから決算が膨れ上がっているんだろうと思うんですけれども、着手金だとか、1回裁判に出ると幾らだとか、そういうのというのはこの間、ある程度同じなんですか、毎年かなり見直しの幅はあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 金額単価が上がっているとかという話は、特に弁護士のほうからは聞いてはおりません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今村弁護士というのは、どこの弁護士ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 今村弁護士は千葉市の弁護士になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） また次のページをめくっていただいて、刈払い機操作安全講習講師謝礼5万円とあります。これは何人がその講習を受けて、あと講師というのは一体誰に講師をお願いしているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 まず、刈払い機操作安全講習につきましては、数字があるように令和5年度に初めて開催して、隔年で実施していこうというふうに考えておりました、今回、令和7年度に計上したものでございます。前回、令和5年度の参加者数、正確な数字は今手元にはないんですけれども、15名程度の参加があったものと記憶しております。

この講師につきましては、造園建設業組合などに協力いただきまして、同組合に所属している方を講師にお招きして、実際に講習を行っていただいているものであります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） また次のページをめくっていただいて、給与関係の振込手数料、千葉銀行がかなり上がって、これはもう補正予算で上がっているんじゃないかと思うんですけれども、これ千葉銀行をやめたらどうかと私は思うんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。なぜこんなに急激に上がって、それをはいはいと受け入れたのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 ここには手数料として金額が大きく上がってしまして、内容説明のところに列挙させていただいているんですけれども、この金額が上がった要因としては、千葉銀行の手数料、今、新規に計上はしているんですけれども、この金額としては5万8,000円となります。

手数料全体で大きく金額が上がった要因としましては、冒頭の課長からの説明にもありましたとおり、今年度から導入します2番目に書いてある勤怠管理システムにつきまして、今年度、令和6年度の当初予算での議決をいただきまして、債務負担行為を設定して今年度システムの構築を行っております。そのシステムの構築も含めた構築の費用と、来年から実際

に利用する利用料につきまして、来年度から5年間かけまして割賦払いという形の契約を行っておりますので、その支払いが令和7年から始まる形になります。その勤怠管理システムの構築及び利用に基づく金額が474万9,000円になりまして、その分が手数料の金額が上がる要因になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） また、もう1ページめくっていただいて、先ほど同僚議員からも質問あったと思いますが、このガバメントクラウドを利用するという、基幹系業務システム構築のためには国の補助金が10分の10で、これだけ全国ですごい額を掛けて同じシステムに自治体をしようとしているんです。

これは、先ほどセキュリティがよくなるとかといういくつかの理由は挙げていただいたんですけれども、国がガバメントクラウド利用を自治体にさせることによって、何かもっと別な意図があるんじゃないのかって、国はもう自治体のデータを全部丸見えにできるような、そういう状況にあるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 ガバメントクラウド、先ほど申し上げたガバメントクラウドと申しまして、国が指定はしているんですけれども、実態はAWS、アマゾンウェブサービスシステムというクラウドを国がセキュリティ対策が高いから、あと4つぐらいあるんですけれども、實際上、本市ではほとんどがメジャーなものがAWSなので、こちらを使うような形となっております。

私ちょっとその情報が丸見えとかというのは存じてはないんですけれども、国のほうのメリットとしては、やはり、前にコロナワクチンの相談を受けたりとか、そういったところのシステム改修につきまして、やはり地方の情報システムがそれぞれカスタマイズかかって、このカスタマイズ費用については、国のシステムで対応させるためには、相当やっぱりお金が掛かる、補助金が掛かる。それを画一化するというところで、コスト削減、うちだけじゃなく、国のメリットとしては、そういったところもあるのかなとは思っています。

あと、もう一つ考えられることは、地方自治体が大体費用が同じになることで、今後、例えばどの市町村に行っても同様のサービス、要するに例えばオンライン予約システム、そういったものとかを国がいくつか今考えているみたいなんですけれども、そのシステムを各自治体を選定することで、そんなに差異ができないというようなことで、業務の効率化をメイ

ンに置いているような形には考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 国じゃなくてアマゾンだって、何かアマゾンのほうが悪いんじゃないかと思わないでもないんですけれども、これはちょっと私の自分の検討課題にしたいと思います。

またページをめぐっていただいて、給与関係、人件費関係なんですけれども、これ正規職員の残業を除いた平均給与と、あと会計年度任用職員がフルタイムで働いたときの平均給与というんですか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪野主査。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 それぞれ正規職員と会計年度任用職員の平均の給与でございますが、正確な数字としては持ち合わせてございません。

正規職員ですと、ほかの国が行っている調査による報告等を行うんですけれども、それがちょっと概算の数字になってしまって申し訳ないんですけれども、正職員はおよそ600万円台になっているはずです。

会計年度任用職員につきましては、当初はフルタイム換算だった場合というお話があったんですけれども、実際としてもフルタイムで働いている方もいらっしゃれば、年間で何日かの勤務の方もおりまして、勤務形態がそれぞれ事業課のニーズによって異なっておりますので、フルタイムになった場合に平均という数字は、現在持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 概算でも結構なんですけれども、正規職員は残業があったり、手当も違ったりとか、そういうのもあるわけで、だから仮に会計年度職員でフルタイムで働いたら幾らで、それと同じように比べられるような数字として正規職員は幾らなのかという、この間、社会福祉関係で介護労働者だとか介護士だとかいろんな、複数で1人分だという、そういう議論をさせていただいたと思うんですけれども、その場合は完全に同一労働・同一賃金にも関わらず、そんなので良いという話になるわけなんですけれども、そういう労働者の賃金ですから、フルタイムで働いて全く同じことをやっているわけではないけれども、一体どの程度差があるのかというのをお示し、ぜひいただきたいなと思います。

本当に概算で結構ですが、委員長に資料提供をお願いしたいと思います。

選管関係も引き続き、やっていいですか。

1点だけあるんですけども、28ページ、投票用紙計数機3台とあるんですけども、これはどんなもので、どこのメーカーのどんなものを購入する予定なのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 投票用紙計数機につきましては、主に開票所で実際に投票された投票用紙の枚数を数える機械になります。

購入予定の機器につきましては、今現在使用しているメーカーがムサシというメーカーになるんですけども、そちらと同様のメーカーのものを購入する予定です。

以上です。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、先ほどの資料請求の関係なんですが、黒須副委員長のほうから審議に対しての補完する資料の提出の要求がありましたので、お諮りしたいと思います。

審議に関する資料の提出を求めることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成多数。

では、関する資料の提出を求めることにいたしますので、執行部におかれましては、遅くとも採決の前に資料の提出をお願いいたします。

以上です。

では……よろしいですかね。総務課ないですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 総務課及び選挙管理委員の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、総務課、選挙管理委員会に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、昨年の総務課の指摘事項を読み上げます。

①職員のメンタルヘルスも含めて健康管理に努められたい。②効率的な事務事業の確立に向け、ワークスタイルの改善や新たな手法の導入などを検討されたい。

あと、選挙管理委員会に対して、期日前投票も含め投票率の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見をお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 全体としてDXの推進というのが、3大テーマの1つにも挙げられていますし、システムに多大なお金も使うので、このあたりについて何か一言入れていただければなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 私からの意見なんですけれども、昨年度の②の効率的なワークスタイルの改善や新たな手法の導入などを検討されたいとありますので、そのところにDXのところを取り込ませていただきたいと思います。

DX推進という言葉を入れさせていただきます。

ご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で総務課及び選挙管理委員会の審査を終了いたします。

次に、秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

課長。

○古内晃浩秘書広報課長 秘書広報課になります。私、課長の古内と申します。

隣にいますのが、副課長の山田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより着座にて失礼させていただきます。

はじめに、予算概要についてご説明いたします。

1 ページの総括表をご覧ください。

秘書広報課における令和7年度予算額は、歳入予算額合計105万6,000円、対令和6年度比18.5パーセント減、歳出予算額合計1,711万9,000円、対令和6年度比1.6パーセント増となっております。

次に、歳入の説明資料について概要を説明いたします。

2 ページをご覧ください。

22款5項3目総務費雑入は、ホームページ広告掲載料として市内事業者、市外事業者による掲載で33万6,000円となっております。

また、広報紙広告掲載料につきましては、事業者による掲載で72万円となっております。予算額合計105万6,000円、対令和6年度比24万円、18.5パーセント減となっております。続いて、歳出の説明資料について概要を説明いたします。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

広報広聴活動費でございますが、広報紙の発行及び市ホームページに関する経費として、対令和6年度比27万6,000円増、2.8パーセント増の1,003万円を計上しております。

増額の主な要因は、市広報紙の印刷製本費となります。令和6年度は、入札落札価格が予算額となっておりますが、令和7年度は入札時期が予算要求時の後であったため、入札予定価格が予算額となっております。

なお、予定価格と落札価格の差額につきましては、補正で減額する予定をしております。

また、令和7年度の広報紙の発行部数は、令和6年度と同数で1万4,100部となっております。

次に、5 ページ、6 ページをご覧ください。

秘書事務費でございますが、市長交際費をはじめ秘書事務に関する経費として、対令和6年度比6万4,000円減、4.2パーセント減の146万7,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、市長の公用携帯電話を解約し、電話料金の支出がなくなったためです。令和7年度からは、安全対策課で管理している災害用携帯電話を使用してまいります。

次に、7 ページ、8 ページをご覧ください。

渉外事業費でございますが、市表彰条例に基づく表彰関係に係る経費のほか、山武郡市市町会負担金をはじめとする負担金に係る経費で、対令和6年度比18万1,000円増の3.8パーセント増の500万2,000円を計上しております。

次に、9 ページ、10 ページをご覧ください。

公用車管理費でございますが、公用車に関する経費として、対令和6年度比12万2,000円減、16.4パーセント減の62万円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和6年12月から公用車の借上げを再々リースしたことにより、借り上げ料が引き下がったためです。公用車につきましては、平成27年12月に新車両を今の車に切り替え、4年間リースの契約を令和2年12月に再リース契約を2年間、さらに令和4年12月に再リース契約を2年間、さらに令和6年10月に2年間のリース契約を結んでおります。

以上で秘書広報課の令和7年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

3ページの広報広聴活動費、今、ツイッターですとかLINEですね。いろいろ動いていらっしゃる、若い方を中心に動いて、すごく良いことだと思いますし、良い意味で楽しみながら、たまにほかの自治体で軽く炎上したりもしていますが、逆に僕そこを恐れなくても、悪名は無名に勝ると言いますので、ぜひ頑張って、良い形でやっていただければと思います。

12番の委託料の中で134万円、インターネットエクスプローラってまだ使っていたんですか、これ。もうないですよ。さすがにサポートが結構前に終了していると思うので、終了による対応ブラウザ更新費用と書いてあり、ちょっとどきっとしましたけれども、この管理運営、2年前ですか、5年度にホームページの更新を行われたということは存じております。内容についてはそれほど変わっていないのかなと思いますけれども、やっぱり管理運営、更新で134万円というのは、ちょっとどうなのかな、普通に考えて、今のホームページの管理運営で、そんなに掛かるのかなという気がするんですが、そこについてのご意見をちょっと伺えますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 ホームページ関係の委託料なんですけど、内容につきましては、システムを安定稼働させるための専用サーバーの提供、あとサーバーにおけるシステムの安定稼働に必要な装置、システム保守サービス及びシステムバージョンアップの提供、あと障害対応へのヘルプデスクサポートの提供、そのほかに自動翻訳機能、あとそのほかに音声読み上げ機能などが業務委託料となっております。

前にも委員会のほうで、ちょっと値段が高いのではないかというご指摘を受けまして、近隣のほうにも状況を聞いてみたところ、同じシステム会社を使っているところでは一番低い金額で委託をうちのほうはしています。

あと、別会社なんですけど、若干うちより低いところもございました。

なので、特別高いわけではないという考えをしております。

以上となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 私は高いと思いますので、逆に今後の検討材料として、他のいろんな自治体、今、うなずいていらっしゃる委員がいらっしゃるので、多分それが一般的な感覚なのかなと思いますので。

行政の中ではセキュリティの問題等あるとは思いますが、その辺りはもうちょっと再考していただければなど。金額そのものはそれほど大したことないのかもしれませんが、よろしくお願いします。

それと、9ページの公用車。先ほど、総務課とかでも公用車の話なんかが出ました。これは何台分の……

（発言する人多数あり）

○森 建二委員 なるほど。失礼しました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 今の森委員の関連なんですけれども、同じ3ページ。

ホームページのほうなんですけど、これは金額が2つに分かれる、金額のこの2つに分かれて合算の金額になっているんですけども、134万円というのは、I Eのサポート終了の更新費用と、ホームページの管理料の2つが1つになったということじゃないですよ。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらのI Eサポート終了による対応ブラウザの更新費用なんですけど、令和5年度に実施した時のものが入っていると思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 じゃあ、これは関係ないですね。

それと、前もちょっと僕、これ聞いたと思うんですけども、アクセス解析をするアナリティクスとかというのは、市の人が見ることはできるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 市のほうで確認は取れます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 その場合、どこが何件来たかとか、そういうことは当然見られると思うんですけども、どこのページがどれぐらいの量見られていて、どこのページが一番関心があるかとか、そういうことも見ているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 担当課としては、そちらのほうも見て、どのページがアクセス数が多いとかというところは把握しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 そうすると、人気のあるページのコンテンツをもっと増やしたりとか、発展させたりとかということは、これは全部また外注に頼まないといけないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 市のホームページの作成につきましては、担当課のほうで作成をしております。

特にうちのほうで情報が終えたものについて、その部分の分野の更新が遅かったりしますと、各課にホームページ担当者を設けておりますので、そちらのほうにお話をさせていただいて、もっと周知してくださいというアドバイスをしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 3ページ、4ページなんですけれども、広報紙の広告72万円ということで、じゃあ、広報紙が今度幾らなのかというと、印刷製本650万円とか、通信運搬費用44万円、折り込み料169万円、おおむね900万円ぐらいだとして、それで例えば2月号だとか見ると、大体1ページの半分くらい広告みたいなイメージだと思うんですけども、これを全部で12ページあって、おおむね5パーセントぐらいとか、四、五パーセントのその

くらいの紙面の中で、広告スペースを割いている、そう考えるわけですね。

仮に900万円掛ける5パーセントなら45万円だし、800万円掛ける5パーセントだったら40万円だし、そのくらいのもともと紙面に対して、広報紙にかけている値段に対しての価値とまでは言ってはいけないけれども、経費ですよ。経費は四、五十万、経費として掛かっている中で、72万円の広告収入だと考えると、大した儲けにはなっていないというふうに私は思うんですよ。

まとめて広告がある場所というのは、市民のいろんな広告だとかで、市民活動の広告だとか、お知らせだとか、そういうところの広告が多い月だと、すごく紙面量が、そこだけでいうと5パーセントじゃなくても、20パーセント、30パーセント、その紙面量が減っていることに関して、大した儲けじゃないのに、市民サービスとしての広報を、紙面をこれだけ削っていても、その72万円だけ見ると、何となく72万円が立派なものだと。印刷製本費だけでいうと650万円のうち72万円と考えると、ああ、1割以上広告費取っているんだなと、そういう見方もできる一方で、郵送費だとか折り込み料までかけて900万円の中の72万円に、実際に紙面の価値が45万円あるとしたら、30万円くらいしか広告料は実質取れていないんだと、そういう見方もできるわけですよ。

いい悪いは別で、ぱっと開けると、例えば結婚相談が3件もあって、ハートマークだとか目立ったりしている。そういう広告と紙面の価値について、担当課としてどんなふうを考えているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 今、副委員長のおっしゃったところもあるとは思っています。市としても、一定の財源を確保しなくちゃいけないという面もございますので、掲載記事は工夫して、できるだけ精査して、記事の内容を考えていきたいと思っています。

広告料につきましても、引き続き現在の枠は維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これはあくまでも紙だからね、ページの表も裏もあるし、面の数もあるし、ページの数もあるんだけど、だから、じゃあ、5パーセントだけページを削ろうなんていうことは実質的には無理なんだけど、将来的に例えば広告が増えて2ページ分広告になったら、2ページ減らして印刷するという考え方もできてくるわけですね。広告取るのとページ減らすのどっちがいいとか、そういうことも含めて少しこの広告と

はどういうものなのかと、ぜひ担当課が考えていただきたいと思います。

あと最後、1つだけ、もう1つ質問なんですけど、5ページ、市長交際費が、見ると令和2年決算から比べると毎年毎年ばんばん上がっているんですけども、今年はまだ2月までしか発表されていないけれども、2月までで54万円だから、今年は去年と同じくらいで高止まりしている感じなんですけれども、これ何が増えたんですかね。

16万円、23万円、39万円、59万円で、今年も59万円近くなるのかな。そういう感じでお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 令和2年度、3年度につきましては、金額は少なくなっているんですけど、これにつきましては、コロナの関係で各種団体の市長を代表として出席する会議の支出が減った分です。

令和5年度から59万323円になっているんですけども、こちらにつきましては、コロナが明けまして行事が増えました。そちらのほうに参加する市長の出席する会議や意見交換会や親睦会となります。

主な原因はそちらになります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解しました。

すみません、もう1点だけ、またページをめくっていただいて、7ページ、負担金交付金18番のところで、日本電信電話ユーザ協会というのは、これ幾らで何の経費なのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 日本電信電話ユーザ協会につきましては、こちらの内容の説明のほうなんですけれども、過去に支出していた部分をうちのほうでは掲載してしまっておりますので、今年度につきましては、計上はしておりません。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の概要について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①広報紙の配布について実態を把握し、経費節減の方策を検討されたい。②行政情報の発信については、SNS等を活用し、内容を充実されたい。
以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。
（「昨年と同様で」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、昨年と同じでいきます。
以上で秘書広報課の審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。なお、午後1時から再開いたします。

（午後 0時10分）

○委員長（土屋忠和委員長） では、再開いたします。

（午後 1時01分）

○委員長（土屋忠和委員長） 企画政策課を提出させてください。
（企画政策課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

先ほどお話がありましたので、添付しております企画政策課の資料に誤りがありますので、新しい資料を差し替えてください。

なお、それが終わりましたら、説明、答弁の場合は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが、副課長の久保です。

○久保 崇企画政策課副課長 久保です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 その隣が政策推進班長の齋藤主査です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 その隣が主査の漆島です。

○漆島佳太郎企画政策課主査 漆島です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に私、課長の飯高です。

以上4名の出席となります。よろしくお願いいたします。

以後は着座にて失礼します。

冒頭、最初に総括表のほうの令和5年度の決算額につきまして、この決算額が全て予算額が入ってしまったので、それを全て修正したものをお配りさせていただきました。2ページ以降の決算額については、全て正しい数字が入っております。

それでは、資料に沿いまして説明させていただきます。

はじめに、令和7年度当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計は7億4,225万2,000円で、前年度と比較し、7,160万5,000円、10.7パーセントの増となります。増額の主な要因といたしましては、国勢調査の実施に伴い、表の上から3段目、総務費委託金が増額となったことや、令和6年度のふるさと応援寄附金の受入れ実績を踏まえ、その1つ下の一般寄附金を増額したことなどが挙げられます。

次に、下の表、歳出の合計額は4億7,698万1,000円で、前年度と比較し5,339万4,000円、12.6パーセントの増となります。増額の主な内容といたしましては、歳入と同様にふるさと応援寄附金の増収を見込んだことにより、その必要経費となる表の一番上、ふるさと応援寄附金促進費を増額したことや、国勢調査の実施に伴い、下から3番目の基幹統計費の増額が挙げられます。

次に、3ページをご覧ください。

令和7年度歳入予算についてご説明いたします。

上から3番目、就業構造基本調査委託金から、下から6番目、千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別人口調査委託金までの14項目のうち、当初予算に計上している7項目は、国・県が実施する統計調査に係る委託金でございます。

下から1番目のコミュニティバス運賃収入は、増穂地区及び白里地区コミュニティバスの各運行事業者から納入される運賃収入であり、令和7年度は過去の収入実績を踏まえ、38万

7,000円増の569万7,000円を予算計上いたしました。

次に、4ページをご覧ください。

上から2番目の地域公共交通確保維持改善事業納付金は、コミュニティバス運行事業に係る国庫補助金であり、国から一旦、地域公共交通活性化協議会へ交付された後に、当協議会から市に納入されるものでございますが、令和7年度は30万円増の745万8,000円を予算計上いたしました。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費でございますが、本事業では、ふるさと納税の受入れを促進するため、寄附者に提供する返礼品の調達、配送、寄附金受領証明書の発送、ワンストップ特例申請の受付などの業務を行っております。なお、令和7年度は、ふるさと応援寄附金の歳入予算を増額したことから、寄附の受入れに必要となる歳出予算の増額となっております。

7節の報償費は、寄附者からチョイスPayポイントや楽天トラベルクーポンの決済を受けた加盟店のほか、ふるさと納税自動販売機の利用に対し、その決済代金をふるさと納税の返礼品代として支払うため、所要額を計上しております。

11節の手数料には、ふるさと納税の受入れ口となる、ふるさと納税ポータルサイトの利用料やクレジットカード等での寄附に係る決済手数料などを計上しております。

12節の委託料は、寄附の受付から返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの事務代行に必要な経費を計上しております。

13節の使用料及び賃借料は、ふるさと納税自販機のリース料を予算計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

鉄道利便性の確保事業でございますが、本事業では千葉県JR線複線化等促進期成同盟及びJR東金線複線化促進協議会の負担金を予算計上しております。令和7年度の本事業の予算合計額は212万9,000円で、前年度と比較し251万1,000円の増額となっておりますが、これは来年度から行われる求名駅のバリアフリー化の取組に伴い支払いが発生するJR東金線複線化促進期成同盟の特別負担金を計上したものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業でございますが、本事業では、地域公共交通活性化協議会の運営や、バス通学定期運賃の補助などを行っております。令和7年度の本事業の予算合計額は、98万4,000円増の619万8,000円でございます。増額の主な要因といたしましては、18

節に計上したバス通学定期運賃補助を令和6年度の実績を踏まえ50万円増額し、予算額を550万円としたことによるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業でございますが、本事業では、市内の公共交通空白地域の解消と市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を行っております。令和7年度本事業の予算合計額は87万9,000円増の3,367万7,000円でございます。増額の主な要因といたしましては、増穂地区、白里地区いずれのコミュニティバスにおいても、燃料費や人件費の高騰により運行経費が増えていることが挙げられます。

次に、9ページをご覧ください。

総合計画等策定事業でございますが、本事業では、令和8年度開始予定の大網白里市総合計画後期基本計画の策定を行います。令和7年度の本事業の予算合計額は前年度から22万6,000円減の70万1,000円でございます。

次に、10ページをご覧ください。

企画事務費でございますが、本事業では、当課の庶務や市のキャラクターマリンの啓発、宣伝などを行っております。令和7年度の本事業の予算合計額は、前年度から4万7,000円減の14万8,000円でございます。減額の主な要因といたしましては、10節の消耗品費で、移住・定住イベント等で市のPRに使用するマリングッズの購入のための予算を計上したところによるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

移住・定住推進事業でございますが、本事業では、本市の移住・定住促進を図るため、結婚を機に当市に居住する夫婦に対し、新生活に必要な住居費等を補助する結婚新生活支援事業を実施しております。本事業の予算合計額は、補助金の交付対象者数の増加を見込んだことにより、前年度から60万円増の450万円となります。

次に、12ページをご覧ください。

交流拠点整備事業でございますが、本事業では、白里地域の活性化を目的として、道の駅整備の実現可能性について検討を行っております。令和7年度の本事業の予算合計額は、昨年度よりも委員会の開催回数が減るため、前年度予算から19万5,000円減の38万6,000円となります。なお、予算内容は、道の駅整備検討委員会に出席いただいた各委員に支給する報酬や交通費でございます。

次に、14ページをご覧ください。

基幹統計費でございますが、本事業では、統計法に基づく各種統計調査や千葉県の単独調査などを実施しております。令和7年度の本事業の予算合計額は、国勢調査の実施に伴い、前年度予算から1,975万6,000円増の2,365万2,000円となっております。

以上が企画政策課の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

金額というか、ふるさと納税に関したことなんですが、頑張っていらっしゃると思います。今年度も10億円ちょっといくんですかね。

返礼品について、多分、米がうちの場合、本市の場合はすごく高いと思うんですけども、今後、その1番に次ぐ2番、3番目という新しい返礼品というか、そういうことも、もうこれは今年なんかはお米が高いということで、自治体ではもう厳しいというようなテレビ放送でも何かあったみたいな感じなんですけれども、そういうお米が大丈夫なのかとか、あとその新しい返礼品について、そういうお考えはないんでしょうかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 まず、今年度のふるさと納税の状況でございますが、2月末現在で約11億2,800万円でございます。上代委員のほうからもありましたように、お米のほうはやっぱり不足しているということで、若干伸びが悪い状況というか、返礼品として登録サイトに登録できないような状況がありまして、数が減っているという状況になっております。

また、新たな返礼品につきましては、今後、返礼品提供事業者を対象とした説明会などを開催いたしまして、事業者の皆様と協力して、新たな返礼品の検討を進めていきたいと考えております。現在も市から既存の事業者に対しまして具体的な提案などを行いまして、こういう返礼品は作れませんかというふうなお話とか働きかけはしているような状況でございます。

以上であります。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。本当にこれも大事なんですけれども、何かどこか視察に行ったときに、どこの自治体でもやっぱり返礼品をつくっているというか、それを本当

にまたそれでふるさと納税を稼いでいる、そういうような自治体もあるので、本当にたくさん返礼品があると思うので、うちもあると思うんですが、本当にお米に次ぐ返礼品というのもしっかり検討していただきたいなと思います。

あと、もう一点なんですが、人口減少対策費用というか、さっきあったんですけどもね、結婚生活の費用とか、バス定期なんかをやっていらっしゃると思うんですが、これなどというふうになるんですが、この新しい人口減少対策の、移住・定住も含めてそうですね、何か考えている提案というかあれば、教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 人口増加策とか、まあ減らさないようにということで、これにつきましては企画政策課だけで考えるものではなくて、全庁的にこの対策については考えていかなきゃいけないものだと思いますので、全庁的な取組として、関係する各課と今後協議して、どういった方法で人口を転入者を増やせるかっていうのを協議していきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

移住・定住とシティプロモーションということで、11ページですけども、結婚新生活支援事業をやっていらっしゃる中で、今のところこれについての反応ってどうですか。昨年度が、当初で390万円、その前が221万円という形で使っていらっしゃると思うんですけども、今年度の実績といいますか、まだ年度途中ですからあれでしょうけれども、いかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 本年2月末時点で9組、交付が決定しております。そのうち市外からは13名の方が本市に来ていただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

移住・定住という意味では、本当にシティプロモーションと密接に関係する形になると思います。この頃結構ネットですとかで、移住先として大網がぼこんと全国のベストテンに入ったりすることがたまに出てきたりして、ちょっとびっくりしながらうれしいものですね。

で、メディアに載る形のことというのは、秘書広報課とぜひ連携していただいて、いろんな形で現状というものも含めて、名前が外に出るといいことだと思いますので、ぜひ検討していただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 今回の関連なんですけれども、この結婚新生活支援事業の周知方法としてはどうというようなことをやっていらっしゃいますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 事業のPRにつきましては、広報紙及び市ホームページに掲載するほか、市民課の窓口などにチラシを配架するとともに、不動産協会の会員に対しチラシを配布して周知しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 SNSとかはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 現在、SNSでの周知は行っておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 今後はどう考えていらっしゃいますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 今後は、秘書広報課などとも連携しまして、SNSでの周知などもできればと考えています。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 あと、県のほうの移住・定住促進の特集ページの、ホームページのほうにも、こういう取組をしている自治体ということで紹介されておりますので、いろいろな市の市だけではなく、県と連携しながらPRに努めてまいりたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

あともう1つ、これページというわけじゃないんですけれども、企業誘致の予算というのは全くここでは見られないんですけれども、そういうのは予算化するような考え方はないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 企業誘致は、具体的な事業化までには結びついていませんので、予算という点では計上していないんですけれども、今年度に入りましてサウンディング調査などをやりまして、直接民間事業者様とも接触する機会を持っていますので、今後は具体的に事業化できるように検討を進めまして、その段階で予算を計上させていただければと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 サウンディング調査は、予算とかは一切掛かっていないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 予算は掛かっておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 7ページの補助金、550万円。

この詳細についてご説明いただきたいと思います。

バス定期の補助金。

（発言する者あり）

○北田宏彦委員 何人で1人上限が幾らと決めたのか、決めていないのか。あと公共交通事業者の何者あって1者につき10万円なのか、50万円なのか、そういう内訳。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 この550万円につきましては、バスの通学定期補助のみでございまして、これについては昨年の実績で85人、で、今、令和6年度の状況ですと、令和5年度は9月から始まりましたので、令和6年度につきましては、上期で110人の申請をいただいております。各月上限を1万円としまして、年間1人12万円までを上限に定期の補助をしている状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 対象者は年齢なのか、学校というか、中学生までなのか、高校生までなのか、大学生までなのかとか、ちょっとその辺教えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 補助対象となる学生につきましては、市内に住所を有する中学生のほか、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中等部、大学及び専門学校及び専修学校に在籍する学生を対象としております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 分かりました。

それから、もう1つ、これは質問というか、交流拠点整備検討事業という事業の名称があるんだけど、いろんな皆さん方のお話を聞いているときに、道の駅という名称を使うときもあるし、今回交流拠点整備という名称を使われているわけなんだけど、この辺の使い分けなのか、ちょっとよく分からないので、今後できればしっかりと統一して使っていただきたいというのが、基本的に私個人的な感想よ。道の駅という定義と交流拠点という定義は全く私、別の区分だとは思いますが、本来。でもそれが何かごっちゃに、使い分けているのか、ごっちゃになっているんだか分からないけれども、ひとつその辺をうまく整理して、分かりやすくしたほうがいいかなと思うんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 確かに名称を2つにするのは分かりづらいですので、一応この検討につきましては、昨年度、条例を制定しまして、そこでは道の駅というふうに定めておりますので、今後は道の駅で統一させていただければと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はじめに5ページ、ふるさと納税関係なんですけれども、当初として7億100万円で支出が4億円、7億円に対して4億円ということで、これ経費は半分でなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、これは寄附7億円で支出4億円ではないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 寄附の受入額が急増した場合、予算を上回った場合でも、一時的に返礼品の調達や手数料等の支払いに支障が来さないよう、5割を若干上回る56パーセント相当で歳出予算を計上させていただいておまして、これについては、昨年その前も同じような形でやらせていただいております。

例年、増加傾向にあるんですけれども、今年度につきましても、12月に補正で増額させていただいて、2月の補正でも、やはり足りなくなって補正させてもらっているという状況で

ありますので、見込みよりも若干多い経費のほうを計上させていただいているような状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） お米の人気があるんだろうと思うんですけども、そのお米が来年は集まらないという、そういう可能性はないんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 秋頃なので、必ずしも足りるとか、足りないとか、今の段階では見通せない状況でございます。

米が一番主力の商品ではございますが、水産加工品につきましても、職員が作っているところに出向きまして、訳あり品だとかできないかということで相談させていただいて、若干ですがその辺のほうも増えている状況でございますので。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はい。

ページを1枚めくっていただいて、6ページ、東金線複線化促進協議会、求名駅のバリアフリー経費上がっているんですけども、これ、そもそものことを教えていただきたいんですけども、例えば大網駅のエレベーター、工事だとか、今までもきっとやっているんだろうと思うんですけども、大網駅の改修をすれば、ほとんど東金駅の人は、みんなでもないけれども、かなりの東金市民が使うわけですよ。

それに対して、この福俵駅だとか求名駅を直したって、大網白里市民がほとんど使わないわけで、何の役にも立たないんですけども、複線化促進協議会の例えば負担金だとか、そういうので使用割合だとか、そういうので差があるんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 このバリアフリー化の工事につきましては、過去に東金駅のほうで跨線橋にエレベーターを設置する工事が行われておりまして、そのほかは成東駅のエレベーター工事。大網駅につきましては、東金線と外房線のホームをつなぐ通路の接続の工事につきまして、東金、大網、九十九里、山武市ということで、関係する4市町で負担しております。

この費用負担につきましては、工事費の半分をJRが負担しまして、残りの半分のうち4分の1を駅がある自治体が負担すると。残りの4分の1につきましては、各構成する市町のほ

うで財政力指数だとか人口割で負担している状況になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。

さらにページを少しめくっていただいて12ページ。引き続き、道の駅の検討委員会委員報酬34万4,000円が計上されているんですけども、この間、委員会の回数だとか、そういうのがちょっとよく分からないんですけども、多少ずれ込んでいるような、今年度の予定がだいぶずれ込んだり、先ほど同僚委員も言っていたサウンディング調査だとか、新たなるそういう事例というか、そういう事業みたいなところが入り込んできている中で、この予算というのはどういうものなのか、ちょっと簡単に説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 令和7年度につきましては、4月に第1回というか1回目を開きまして、その後3回、計4回を予定しております。

今まで委員会のほうは、令和5年度から始まりまして、令和5年度に2回、令和6年度現在で6回までやっています。今月の10日に7回目を行う予定でございます。

スケジュールのほうがずれ込んでいるということなんですけれども、当初の予定では、2月にパブリックコメントを行う予定だったんですけども、今回の事業は当然、道の駅ですので民間の事業者の方がかなり関わってくる事業ですので、行政、あとは委員会の中の委員の方の考えだけでは検討を進めるのは難しいということで、ここで1回サウンディング調査やりまして、直接民間事業者の方の意見を聞きまして、大網白里市の道の駅の整備、簡単な可能性なんですけれども、可能性ですとか、立地場所についてどう考えるかというのを、ちょっと意見を聞いてからパブリックコメントをやりたいということで、予定のほうを1か月程度ずらさせていただきました。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 1か月ずれたというお話なんですけれども、この間大きな変化として、正式に茂原市が道の駅を進めるということで予算化もされたという話で、一方、一宮町ではずっと町長が前向きな発言をし続けているわけですね。サーフィン会場だったオリンピックの会場に造りたいということ、まず、そういうことがこの1年間で大きく近隣状況が変わったわけで、そういうものが、これまでの検討委員会の中には全く反映されていなかったと思うんですけど、そういうものも、ここはひとつ反映させた上で、1か月も2か月も同じなんだから、もう1回例えば検討委員会を開いて、そこの部分をやり直すくらい、

サウンディング調査の中には反映されるのかもしれないですけども、そもそもされるのかどうかお尋ねしたいんですけども、検討委員会の中に反映されていないんだったら、反映されることを考えたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 茂原市につきましては、今、黒須副委員長が言われたように、令和7年度予算、基本構想をつくるための予算がついたということで確認をしております。

一宮町につきましては、まだ具体的に進めたいということで、場所については決まっているようではございますが、一宮町に確認したところ、道の駅というよりは防災拠点を造って、そこに道の駅の機能みたいなものを考えているということで、具体的には予算もなく、全く決まっていないという状況なので、その状況が検討委員会の中で諮るかという、そこまでの状況ではないので、今現在、基本構想に入っているものにつきましては、既に運営が始まっているところを参考にとということで入れさせてもらっていますので、今後、近隣の事業が進んできた段階で検討する中で、その辺の情報を伝えながら、もしそこで道の駅が今後、実現可能かということについては検討していきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） いや、こんな、そもそもがいつやるんだか分からないので、5年後にできるのか、10年後にできるのか分からないような中で、一つひとつの検討をスピードアップするためには、新しい状況が入ったら、その場で検討しないといけないんじゃないかと私は思います。

また、次のページを何枚かめくっていただいて、14ページ、データ大綱白里を発行するとあるんですけども、これちょっと概要をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 こちらのほうは市役所の庁内で、各課で持っていた各種データを集めまして、大綱白里市に関係するデータということでデータ集で、冊子の形で毎年発行しているもので、ホームページからも見られるようになっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これいつも発行しているやつで、新たに発行するわけじゃないんですね。

（「毎年です」と呼ぶ者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） なるほど。分かりました。それならば結構です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

森委員。

○森 建二委員 当然ながら、県からの出資金が主になりますけれども、今までも私も結構見させていただいて、重宝させていただいているんですが、どうなるんですか。何か変わるんですか、データ。

（「変わらないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 これは毎年更新していきまして、各課から現在の状況だとかというのを聞いて数値を加えて毎年更新して、ホームページのほうに市の統計データの的なものを公表している形でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 これ統計調査があるからということですね、県のほうは。

ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

田辺委員。

○田辺正弘委員 まずは道の駅の、3月10日に行くということですが、前から日程は聞いていたんですけども、予算特別委員会の日で傍聴に行けないのは残念に思っているのが1つです。

もう1つは、マリンちゃんの中に入ってくれるマリン応援隊というんですか、そういう組織があるらしいですけども、その方々に、暑い中、臭い中、一生懸命頑張ってくれているのは、今、働き方改革という言葉も世間では言われていますけれども、そういう中で特別手当を出すとか、ボランティアで済ませせるのか、その辺の当課の考え方を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 特別手当というのはちょっと難しいかなと思っております。ただ、ボランティアということではなく、業務時間内であれば、もちろんそのまま業務と出ていますし、土日であれば時間外手当がつくというような形でやらせていただいておりますので、現状のままいこうかなというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 もう少し温かく。

(発言する者多数あり)

○田辺正弘委員 以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかにございますか。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 先ほどの件なんですけれども、サウンディング調査はお金が掛からないというお話だったんですが、2月の補正予算で交流拠点設備検討事業で1,000万円出るって、これはたしか、僕が聞いたのがあれだったら間違っているのかもしれないんですけれども、サウンディング調査とかでというようなお話だったと思うんですが、これはどういうふうなあれなんでしょうか。

○委員長(土屋忠和委員長) 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 そちらに出ているサウンディング調査なんですけれども、全てがサウンディング調査というわけではなくて、まず、その調査の一部にサウンディング調査が入っています。今、市が単独で行っているものよりも、さらに詳細なサウンディング調査、細かい条件をつけて、念入りに聞いていくような形になりますので、そこは当然お金を掛けて、きちんとした情報収集をするという意味で、今回は調査費をつけさせていただいております。

○委員長(土屋忠和委員長) 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 分かりました。そうすると、今後、今、企業誘致のほうで2つほどたしかサウンディング調査をやっていると思うんですが、これもいずれはやはりそういうような費用が掛かると考えておけばよろしいでしょうか。

○委員長(土屋忠和委員長) 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 事業のやり方によっても変わってくるかと思うんですけれども、サウンディング調査せずに民間事業者が、自分の力でやりたいというような申出をいただければサウンディング調査をやる必要はありませんし、道の駅などに市が主導して調査するのであれば、必要な場合もあるかと思えます。そこはケース・バイ・ケースでと考えております。

○委員長(土屋忠和委員長) 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（土屋忠和委員長） では、企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、企画政策課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①地域交流拠点整備については、専門的な知見を含め、幅広く丁寧に意見を聴取するとともに、慎重に取り組みたい。②各公共交通機関と連携し、利便性の高い地域交通の確立を推進されたい。③自主財源確保のため、積極的な企業誘致を推進されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様ご意見等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 私のほうから、人口減少対策ということで、ちょっと一言入れたいと思っておりますが。

田辺委員。

○田辺正弘委員 あと、質問はしていませんけれども、企画政策課の中で瑞穂地区の公共交通について、今アンケートを取ったりしてやっていますので、その辺を進めていただきたいというのをに入れて、お願いしたいんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） この②の公共交通機関と連携し、瑞穂と入れちゃったほうがいいですか。

○田辺正弘委員 新規事業ですのね。今やっている公共交通のやつとはまた違うと思うから、コミュニティ……企画政策課だよね。

○北田宏彦委員 だから利便性が高い地域交通の確立だよね、田辺委員が今言っているのは。だから、ここが②だと、各公共交通機関と連携し、となっているから、その辺がまた微妙。

○田辺正弘委員 連携していないな。

○北田宏彦委員 その辺事務局のほうでうまく。

○田辺正弘委員 お任せします。

○北田宏彦委員 事務局じゃないか。正副委員長だね。

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

大丈夫ですかね、あと皆さん。

○北田宏彦委員 あと、ふるさと納税もさらに頑張ってくれるように、何か入れておけば。

(発言する者多数あり)

○委員長(土屋忠和委員長) じゃあ、企画政策課のことにつきましては、委員長、副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 以上で、企画政策課の審査を終了いたします。

次に、安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 安全対策課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、私の右隣が内山副課長です。

○内山貴浩安全対策課副課長 内山です。よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 次に、私の左隣が生活安全班長の石橋主査です。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 石橋です。よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 その隣が消防防災班長の内山主査です。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 最後に私、安全対策課長の石井です。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和7年度の安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資

料に基づきご説明いたします。

はじめに、説明資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は9,407万4,000円で、令和6年度予算と比較いたしますと6,368万8,000円の増額となっております。

歳入予算額が増額となっております主な要因といたしましては、津波避難対策である津波避難タワー整備事業に関する社会資本整備総合交付金の増額に伴うものでございます。

次に、歳出予算ですが、2ページをご覧ください。

合計額は10億2,297万9,000円で、令和6年度予算額と比較いたしますと1億6,033万3,000円の増額となっております。

歳出予算額が増額となっております主な要因といたしましては、消防車両整備事業の消防車両の更新や、災害対策事業の津波避難タワー整備事業の増額に伴うものでございます。

次に、令和7年度の主要な事業についてご説明させていただきます。

説明資料の4ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施してまいります。東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金等、事業全体で256万2,000円を計上しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅周辺の良好な駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心して安全に利用できるよう、市営駐輪場の運営、維持管理に努めてまいります。駐輪場管理業務委託料等、事業全体で1,633万8,000円を計上しております。

次に、説明資料6ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。市防犯組合への運営補助金、区・自治会への一般防犯灯電気料金補助金、電話d e詐欺対策機器事業補助金、防犯カメラ設置工事、公共防犯灯設置工事、犯罪被害者見舞金等、事業全体で1,230万7,000円を計上しております。

次に、説明資料7ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を、構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担

しているものであり、消防職員人件費、消防署庁舎等の維持管理費や、救急車、消防車などの車両整備に係る消防施設費の負担金として、本市においては7億3,007万5,000円を負担金として計上しております。

次に、説明資料8ページをご覧ください。

消防関係事務費でございますが、消防関係に係る事務経費等を計上しており、事業全体で44万5,000円を計上しております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である市消防団の団員報酬、各種手当、消防車両の維持管理費、消防団活動服の購入等を計上し、地域防災力の充実強化に努めてまいります。事業全体で3,133万2,000円を計上しております。

次に、説明資料10ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございますが、消防防災力の維持向上を図る上で、計画的に老朽化した消防車両の更新が必要なため、令和7年度は消防ポンプ自動車1台の購入費として3,007万9,000円を計上しております。これには県支出金180万7,000円を見込んでおります。

次に、説明資料12ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、消防団組織の重要な拠点である消防機庫は、古いもので建築後40年以上経過しており老朽化しておりますことから、計画的な改築が必要なため、令和7年度は令和8年度に建築予定分の実施設計業務、地質調査業務を計上しております。このほか、掘り抜き井戸の修繕や耐火服の購入など事業全体で709万2,000円を計上しております。

次に、説明資料13ページをご覧ください。

消防施設管理費でございますが、消防機庫等の敷地借り上げ料や保険料、消火栓修理として、事業全体で541万7,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時の重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理としての保守業務や、防災行政無線非常用バッテリー交換費用として、事業全体で631万8,000円を計上しております。

最後に、説明資料15ページ、16ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等の災害への防災・減災対策に努めてまいります。災害用備蓄品の購入、自主防災組織への支援、津波避難誘導灯の整備等を実施

してまいります。

また、津波避難施設整備につきましては、北今泉地区のタワー整備を進めているところであり、令和7年度は外構等を含む工事費として1億5,000万円を計上しており、これには社会資本整備総合交付金6,500万円の財源を見込んでおり、事業全体で1億8,101万3,000円を計上しております。

以上が安全対策課の令和7年度の歳入歳出予算の概要でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 先に、ほかの課でもありましたけれども、あえて申し上げますが、市の職員としていらっしゃるのであれば市章が服務規程で多分求められていると思いますので、我々議員も全て議員バッジをつけております。引き続き、改めてこれ事務局も確認をお願いいたします。細かいけれども大事なことだと思います。

6ページですけれども、防犯カメラ、これは多分防犯パトロールカーのものと、いわゆる据付けの防犯カメラのものと、あるかと思うんですけれども、やっぱり今どうしてもいろんな局面で防犯カメラの要望というのが地域からも上がってきて、やっぱり交通事故ですとか、あと不審者、痴漢対策等々もあるかと思います。次年度の具体的にその辺りの予定をちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 こちらのほう令和7年度におきましても、1基の防犯カメラの設置を予定しております。場所につきましては、候補地はいくつかあるんですけれども、東金警察署のほうと協議して、犯罪とか交通事故が多い場所に設置しようと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 防犯カメラ等設置事業のほうは防犯カメラで、あと防犯力アップ事業というのは、多分これがパトロールカーのほうじゃないかと思うんですが、違いますか。

（「備考欄の」「県支出金」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 防犯力アップ事業補助金というのは、団体に対する消耗品等の

補助になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 団体というと、地域パトロール、自治会とかですかね。

県が結構この防犯については、防犯カメラについても多分お金出してくれていますし、特に県知事のほうが進軍中、そのことをすごく言ってくれていますので、多分今後もこの流れが強く推し進められると思いますし、また防犯カメラは多分1基と言わず、ぜひ千葉県ですとか国がこっちを見てくれる間は、ぜひ引き続き前向きにお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 先ほどの千葉県地域の防犯力アップ事業については、自主防犯団体、組織のほうに消耗品とか資機材を補助するものになります。

カメラについては、予算的なものもあるんですけども、そういうところと調整しながら、設置については前向きに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 今、課長から話がありましたように、市内に一応19団体という把握はこちらでしているんですけども、自主防犯の団体がありまして、それらに防犯物品だったり、啓発物品の補助をさせていただいております。

こういう時代なので、皆さんの力、非常に市のほうとしても助かる力となっておりますので、今後も引き続き支援をしていきたいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ前向きによろしく申し上げます。

同じように15ページで災害対策事業費という形で、その辺りにいろいろあるかと思えます。ハザードマップがウェブ版になったりですとか、結構情報の発信をネットとかで共有するという形の流れになっているのかなと思うんですが、いわゆる災害、防犯に関するDX、デジタルトランスフォーメーションの考えというのは、現在いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 今回、うちのほうでもハザードマップ等で多くの方が見られるようにしていますので、取りかかれるものについては、積極的に取り込んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 千葉県の防犯・防災のいわゆるポータルサイト、これが非常にかなり見やすくなりましたし、あと通常の事務手続の入り口のサイトも変わって、すごく見やすくなっているんですよ。

ぜひそういったものを参考にしていただいて、特にやっぱり、災害時の対応については、間違いなく情報の発信が肝だと思うんです。ですので、ここはぜひ秘書広報課と連携していただいている情報発信、今はツイッターでマリンが、災害時にもつぶやく形になっていると思いますが、その辺り、いざ災害になったときにどれだけの情報を市民に発信できるかということは、物すごく大事だと思うので、そこの辺り、改めて今、平時のうちにちょっと研究をしていただいて、今のままだとちょっと怖いなというのが正直ありますので、ぜひ千葉県ですとか、他県、流山市ですとか、防犯に力を入れているところなんかは、サイトが参考になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

12ページ、消防施設整備事業ということで教えていただきたいんですが、2点あるんですけども、工事請負費70万円、この消防用の修繕というのは、これ掘り抜き井戸の1か所だけなんですか。たくさん補助金出してありますので、優先順位とかそういうのがあるのか、この70万円というのは何か所分で、その4-8の車はどの辺にあるのかよく分からないんですけども、そういう部分と、その同じところに備品購入費、この耐火服157万円、投光器77万円、この土のう製作器というのは初めて聞いたんですけども、これが24万円とあるんですけども、これの数というか、どのぐらい買うのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 順次、お伺いをします。

内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 まずはじめに、工事請負費の70万円につきましてですけれども、毎年夏頃に各消防団の役員の皆様に集まってお聞きしまして、消防用水利、そちらの修繕が必要なところについてご要望をいただいております。

その同じ年度内では、どうしてもなかなか費用面で厳しいということで、毎年その夏頃に

やったものを次の年度で財政的な予算を要望しておるところです。要望が上がっている場所につきましては、富田、細草、四天木の3か所になっておりまして、その3か所分の修繕がおよそ70万円という形で計上させていただきました。

続きまして、備品の購入につきましてですけれども、255万円の内訳として3種、耐火服と投光器、土のう製作器ということですが、耐火服につきましては、消防団員安全装備品整備等助成金といいまして、これは採択されればなるんですけれども、一応13着ほど予定をしておるところです。

続きまして、投光器と土のう製作器につきましてですけれども、これにつきましてもコミュニティ助成事業という宝くじの助成なんですけど、そちらでやっぱり採択された場合に、そちらの購入を予定しておりまして、投光器につきましては2台で、土のう製作器につきましては1台予定をしておるところで、土のう製作器というのは、土のうを作るためのものなんですけれども、あくまでも消防団員のお力も作るに当たって非常に大きなものになりますので、毎年11月頃に非常演習訓練というものの一つの訓練として、そちらをやっていただいているものになりますので、土のう製作器があれば、非常に作るのに役立つというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。大切な備品ですので、また備品を買うのも本当に予算的に大変だと思うんですが、必要な備品だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一点教えていただきたいんですが、15ページ、工事請負費1億5,700万円というのがあります。津波避難タワーの1億5,000万円というのはもう何度も聞いているんですが、多分この中で蓄電池式LED誘導灯設置工事554万8,000円というのは、これは一応、北今泉から細草にかけた支柱が20本、あのことかな。それで、最終的にはそこにLEDがつくというこの工事ですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 LED誘導灯の設置工事につきましてですが、今、上代委員もおっしゃられました北今泉線といいますけれども、そちらの取付けはおおよその整備が完了してまいりましたので、次に広域農道の整備を考えておるところでございます。

ご存知のように皆さん、広域農道沿いは非常に真っ暗というところがありますので、1か

年では厳しいので、順次、何か年かに分けて、こちらはおそらくですが、南から北のほうに避難していくという形になりますので、順次、南から整備していく予定です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 15ページの津波避難タワー建設工事1億5,000万円、この1億5,000万円の根拠についてご説明いただきたいんですけども。

要は、設計業務がまだ完了していない状況の中で、何を根拠に1億5,000万円を計上されるのか。これちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 こちらのほうは、タワーの建設工事と、建てる工事と、あと議会のほうでも報告したと思いますが、敷地のほうが3,000平米ほどございます。広いものですから、その敷地の整備も含めての金額になっております。

それに伴いまして、業者のほうから見積りを取らせていただきまして、その中で予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 業者から見積り取ったって、何を根拠に見積り取った。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 一応タワー、避難人数が100人、110、120人ぐらいだということで、それに必要な面積分のタワーと、あとそれに附帯する倉庫とか、防災井戸とか、そういうものと、あとそのタワーの下はアスファルトを敷かないといけないと思いますので、それを敷くということと、残りの面積については、ちょっと今の段階では、裏が川になっていますので、安全面の関係からフェンス等を設置するというようなことで、見積りを取らせていただきました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 はじめに言ったように、設計ができていないのに業者に見積り依頼してって、だから何を根拠に見積りを依頼したのかってそれをお尋ねしているんですけども。

例えば本市においては四天木地区に1件目のタワーを造ったと、この設計図を基に依頼し

たとか、何の根拠もなしに100人乗れるものということだけで見積り依頼したのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 その面積的な部分と、なるべくタワーについては、今のタワーもちょっと参考にさせていただきましたけれども、今のタワーを建てるのはちょっと予算的には厳しいのかなということで、もう少し、当然ながら耐久性とかも含めてなんですけれども、そういうところを含めて見積りを取ったところです。

以上です。

（「もういい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほど財政課のほうで元の永田の駐在所の跡地を、今、草刈りとか管理をやっているということで、後々はどうするのと聞いたら、たまたま2分団1班が地主が出てくれという事前の案内があったもので、そこを利用しようかなという考えを持っているようなことを言っていましたけれども、当課ではその辺は聞いていないのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 田辺委員のおっしゃるとおり、2分団第1班の機庫は借地になっておりまして、昨年ですか、所有者の方が、もうご高齢だということで、次の代に移る前に、ちょっときれいにしておきたいという話があったので、ほかのところをまた探してくれないかという話がありました。

当然ながら2分団第1班の方にも相談をしながら、適切な土地がないかというところは当たっていたんですけれども、2分団1班はポンプ自動車なんです。大きいので、なかなか車両が入りづらいとか、そういうところもあって、私どもとしても、できれば市の公共用地がいいなという考えがありましたので、我々が探したところ、以前の交番のところがありませんでしたので、そこなんかどうかなという話は、班のほうにさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 当課といたしましては、数年の後には消防機庫を建てたいという、そういう計画は持っているという考え方でよろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 そうですね、さっき言った……

(「整備計画はあるんだろう」と呼ぶ者あり)

○石井一正安全対策課長 整備計画はございます。その中で2分団1班も上がっているんですけども、ただ、地権者の方からの要望が強いものですから、順次ちょっと早めて取りかかりたいなど、今私は思っております。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) 田辺委員。

○田辺正弘委員 もう一点、私ごとではありますが、防災、火災のときのサイレン。あれは音量調整できなくて、緊急用だからうるさいのか分かるんだけど、それを百歩譲って、その3回だか音が鳴った後に、こちらは大網白里何々ですという、その間が10秒以上あるんだよね、いつも。こっちは早く教えてくれよという感覚なんだけど、あれはわざと冷静さを保つためにあんなに間を空けているんだか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長(土屋忠和委員長) 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 今、田辺委員がおっしゃられました放送につきましては、消防本部のほうで話していただいているもので、こちらからお願いをして放送をやっていたところがあります。

ご存知のように、消防本部は火を消す方の業務の中でやっていただけたところなので、放送に慣れていない部分ももしかしたらあるかも知れないのですけれども、そこにつきましては、やはり同じようなご意見をいろんな方からいただいておりますので、その都度、消防本部には、こういう形で放送してくださいと要望はしているところになります。今いただいた意見も消防本部のほうにはお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長(土屋忠和委員長) 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 先ほどの津波避難タワーの件、ちょっと聞き漏らしていたらあれなんですけれども、これが外構工事までの予算なんですか。それとも全部というわけじゃないです、これからまだ掛かると考えたほうがよろしいでしょうか。お願いします。

○委員長(土屋忠和委員長) 石井課長。

○石井一正安全対策課長 こちらにつきましては、外構までを含めてという予算になっております。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 完成ではないということなんですか。ごめんなさい、私が素人なのかも

しれないんですけども、外構で全てということではないですよ。外構が全てなんですか、このタワーを造るのは。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 タワー自体の建物と敷地の整備となります。
（「それで1億5,000万円」と呼ぶ者あり）

○石井一正安全対策課長 はい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 5ページの駐輪場事業ですけども、今年度、来年度と利用料の当初予算2,000万円になっているんですけども、今年度の見込額を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 駐輪場の利用料なんですけれども、まず令和7年の予算についてなんですけど、予算の見込みの積算なんですけれども、令和6年の上半期、4月から9月の実績と、令和5年の下半期の10月から3月までの実績の合計値に、令和5年と令和6年の上半期の伸び率を見て算定しております。上半期の伸び率は0.1パーセントとほぼ横ばいでありましたので、令和7年度についてはあまり変化がないのではないかとこのころで、予算的には令和6年度と同額で計上させていただいております。

一応、今年の1月までの6年度実績と令和5年度の実績、そちらを見たところ、やはりほぼ収入の金額的なものというのが横ばいで、1万円いかない差でありましたので、そういったところで、令和6年と同額で積算、計上させていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和4年度も令和5年度もほとんど同じで、令和6年度も7年度もほぼ一緒という、そういう見込みだという話なんですけれども、思っていたよりサラリーマンの数が減っていないとか、子どもの数は明らかに減っているんだろうとは思いますが、65歳まで働いたり、また物価高の中で退職を諦めたり、いろんなものがあるんだろうと思うんですけども、収入はこの2,000万円近くある中で、毎年毎年、今後のため今後のためと、今後、利用者が減ったときに改修もできないからという、そういう理由を基に現状使用しているサラリーマンから必要以上の多額の収入を取って、この利用料を取ってとい

うぼったくり業務ですよ、これ。これ一刻も早くやめていただきたいと思います。

同じページで、第3駐輪場敷地借上料って、これJRから借りているという話なんですけれども、そもそもが第1だろうが、第2だろうが全部JRが出すべきものを、JRにお金を払ってまで借りているという、これはどういう考え方で、JRは一体このお金を何で請求してきているのかというのを説明いただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 こちらの第3駐輪場は平成16年から借りているんですけれども、通常2年ごとに見直しを行いながらやっているんですけれども、基本的にJRの敷地を駐輪場として借りるという経緯があるので、借地料を払っているという認識です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） このJRは平成16年まで何に使っていたんですかね、その土地。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 私もその16年以前どうだったかというのは……

高架下なんです、現状として。ですから、駐車場用地だったのか、その手前が今職員駐車場になっていますけれども、それは申し訳ありません、定かではありません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この間、利用料が変わっていないということなんだけれども、実際は利用者が大分減っていて、多様な働き方の中でリモートが増えたり、そういう中で、例えばうちの子どもたちも3階に行くなんていうことはほとんどないという話でね。そういう事情の中で、私は3階とかどどん無料にして、さらに1階、2階から3階に子どもたちを誘導して、1階、2階を高齢者や高齢サラリーマンのために空けるべきだということ常々申し上げているんですけれども、そういうことも含めて、この第3駐輪場の借地料、借り上げ料というのも、これから本来JRが出すものをサービスでやっているんだという認識に変えるべきだというふうに思います。

じゃあ、ページを1つめくっていただいて、先ほど来、防犯カメラを設置しろというような意見が何件かあったんですけれども、防犯カメラ自身は、実際は何か事件があったとき警察が使うもので、個人情報がいっぱいある中で、警察との関係で一体どういう運用協定みたいなものがあるのかお答えいただきたいんですけれども。

例えば、私の家族とかが自転車を盗難されても、一度も報告すらないわけで、それで、この防犯カメラで見つかるのかという話を聞いたところ、9割方見つかりませんとその交番の方は言っているわけで、だから個人情報も渡しても何の報告もなく、捜査にも、どんなものなのかという、そもそも防犯カメラの運用協定みたいなのはどうなっているのか、あと捜査報告を受けているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 防犯カメラの画像の提供についてなんですけれども、流れとしましては、こういった案件があるので、画像を提供いただきたいというまず一報があった上で、直接書類の、捜査上の、法に基づいた書類を提出していただいて、提供することにはなるんですけれども、一応こちらでそういった日時、時間等を細かく指定いただいたところを、画像の提供の履歴としては、駅前駐輪場の画像を提供することが多いんですけれども、そこに行ってみて取り出し抜き出して、職員が行って取り出して警察の人が取りに来ていただいたところで、確認してもらいながら提供しているということで、協定というのは結んではないんですけれども、警察のほうの捜査上の法手続きに基づいて、根拠法令を示していただいての書類を持参いただいて、それを基に行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 9割方見つからない中で防犯カメラ、抑止にはつながっているかもしれないんだけど、盗まれた側としては、例えば希望者を同席させるとか、盗まれている、あとは何らかの形で捜査はこういうふうにしたけれども駄目でしたとかという、そういう報告を被害者に対して伝えるような仕組みだとか、何らかの、何かやりっ放しみたいなそんな運用については、ぜひもう少し工夫の余地というか、市の側としても考えていただきたいなと思います。

続きまして、何ページかめくっていただいて、消防団員報酬、9ページ、これ一般の団員の方が一番多い2万6,000円の団員報酬掛ける274名で、そのほかに火災等出勤手当が300万円というふうになっているんですけれども、この火災等の出勤手当は団員ではなくて、その分団だか班に払われるというという話で、これが一生懸命、毎回やっている団員にとって、もうちょっと一生懸命やっている団員にプラスするほうがいいんじゃないのかという、そういう意見をよく聞いているんですけれども、今はどうなんですか。今もその運用は同じなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 今おっしゃられました手当につきましては、現状は同じ運用ですね。各班につきましては出ていただいたら6,000円、放水していただいたら4,000円という形で、現在のところも運用しているところになりますが、国のほうから改正するよというふうな通達も来ておりますことから、今後につきましては、個人に支払いができるような形を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それは次年度中には考えて、一定の結論を出すということでもいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 次年度中にできるかどうかはちょっと定かではありませんが、その方向で検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） また少しページをめくっていただいて15ページ。

先ほど来、津波避難タワーについて意見が集中しているんですけども、1億5,000万円という、北田委員の意見ももつともだと思うんですけども、そもそも、元々こんな広い土地もらっちゃって、えらい金かかるだろうということは、私は当初から議案審議の中で言ってきたんですけども、そのときそのタワー自身はおおむね1億円くらいだという話が、それは全員協議会だったか、その辺は忘れたけれども、担当課から1億円くらいだと言われて、その1億円ですら高過ぎるだろうと、もう普通に100人乗ればいい、最低限のこの七、八千万か、五、六千万か知らないけれども、できるだけ安く建てるべきだろうと、その計画どおり、この4つ目まで建てないといけないんだから、3つ目にそんな金掛けてもしようがないだろうと、そういうことを申し上げたんですけども、何かいつの間にか外構工事でフェンスだとか、いろいろ金がかかると。あと、広い敷地だから、またいろいろかかるという、そういう話で1億5,000万円というのは、一体どういうことなのか、もう一度説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 津波避難計画では、ここの想定人数110人というふうになっています。ただ、そういったところで別にプラス、多分上に今のタワーの状況を見ると、やはり上にベンチとか、そういうものがありますので、それプラスアルファの面積になると思います。その辺はこれからの打合せの中で決めていくところですけども、それが120平米なのか、

130平米なのかというのはこれからの話になりますけれども、今おっしゃられた、なるべくコストを抑えたいという気持ちは当然ございます。

そういった中で、それに伴う整備というのが、そのままに土地をしておくわけにはいきませんので、やれる最低限のところはやらないといけないと思っていますので、その3,000平米全部にタワーが建つわけではないので、タワーを建てる部分と、多少車が駐車できる、維持管理する部分もございます。当然備蓄倉庫も必要だと思っておりますし、先ほど言った防災井戸も掘ったり、照明灯、あるいは3,000平米でございますので、残りのところを多少地域の方が活用できるような、はっきり分からないですけれども、芝生を敷いたりですとか、そういうものも必要じゃないかなと思っています。そういったところで予算を計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 全員協議会か、議場かは忘れましてけれども、1億円ぐらいだと説明したのを覚えていますか。

課長だったのか、副課長だったのか忘れましてけれども、1億円くらいのタワーを考えていると説明を聞いた覚えがあるんですけども、説明しましたか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 多分そちらのほうは私が説明したと思います。

ちょっと物価高騰とかもすごく影響していることもありますので、その辺も含めて検討したいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そんな2、3か月だか、何か月だか知らないけれども、そんな1億円が1億5,000万円になるなんていうことはあり得ない話で、そんないいかげんなことで、そのときから1億5,000万円で立派なやつを建てますと言ったら、議案に皆さんが賛成したかどうか分からないわけで、そんないいかげんなことでいいのかと、これ1億円だって説明していたんだったら、せめて物価高騰で1億円のはずだったのが1億5,000万円になったということを説明するべきだし、あまりにいい加減で、とても納得がいかないです。

同じくハザードマップ、これ以前私、一般質問したときに、次の改訂のときに洪水等の50センチから3メートルまで一緒くたにして、50センチの、51センチか分からないけれども、その50センチ以上だったか何だったか忘れたけれども、50センチの人も3メートルの人も同

じマップで、こんなのどうやって判断するのかと。

技術的には全く可能だという答弁があって、じゃあ、次回改訂のときやってくださいねと言って、前向きに検討するという、そういう話だったと思うんですよ。今度の改訂でどうなっているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 黒須委員の意見を踏まえまして、こちらの金額の中にマップを見やすいものとするための費用を盛り込んでおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） まだ具体的なのは決まっていなくても、概要でもいいけれども、どんなイメージになるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 色分けにつきましては、ここを変えると非常に高い金額だということでしたので、マウスを合わせることで、そこのメートルが表示されるような仕組みを今のところ考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それはもうマウスをやれば、メートル単位でとか、10センチ単位か、メートル単位か分からないけれども、10センチ単位ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 10センチ単位です。

（「ああ、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 1つだけ、5ページの駐輪場管理業務なんですけれども、これシルバー人材のほうに委託していると思うんですけれども、あまり評判よくないね。非常によくない。

（「あまりじゃなくてすごくよくない」と呼ぶ者あり）

○北田宏彦委員 とてもよくない。私も肌身で感じているからあれなんだけれども、無理にシルバー人材に委託せずに、民間の駐輪場の管理業務とかやっている事業者がいるから、こういったところを使うことも想定して、いろいろ調査研究してみたらどうかね。

それらが物すごくコスト的に合わないということであればあれだし、だから今の料金の徴収方法も、もっと違う、今はやりのデジタル決済だとか、そういった形にもできるだろうし、

ちょっとね、もうシルバーはやめたほうがいいよ。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 先ほどの黒須委員の中でタワーの1億円の話なんですけれども、1億円についてはタワーのみを建てるところで、整備となると若干プラスです。

（「何言ってるんですか。そんなの通るわけじゃないじゃないですか」と呼ぶ者あり

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、安全対策課の昨年度の審査結果です。

①市民の安心・安全の確保のため、防災・減災・防犯に係る施設整備に努められたい。②消防団員の確保及び自主防災組織の連携強化を図られたい。③災害時の情報の集約、発信については、SNS等の活用も含め取り組まれたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 津波避難タワーについては、費用対効果を考慮した施設にしていただきたいという、そういうあれがいいんじゃない。

○委員長（土屋忠和委員長） 私も賛成です。

ほかにありますか。

（「正副にお任せします」と呼ぶ者あり）

○北田宏彦委員 あと、駐輪場を入れたほうが良いよ。

○委員長（土屋忠和委員長） では、委員長、副委員長のほうに一任でよろしいでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で安全対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩とさせていただきます。

(発言する者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) じゃあ、2時50分でいかがでしょうか。

(午後 2時38分)

○委員長(土屋忠和委員長) 再開いたします。

(午後 2時51分)

○委員長(土屋忠和委員長) 次に、税務課を入室させてください。

(税務課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 税務課でございます。よろしくをお願いいたします。

まず職員の紹介をさせていただきます。

一番最右翼にありますが、副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹税務課副課長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 その隣にありますが、滞納整理班長の五十嵐でございます。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 滞納整理班の五十嵐です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 私の左手にありますが、資産税班長の松本でございます。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 松本です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 その隣にありますが、収税班長の神沢でございます。

○神沢秀樹税務課主査兼収税班長 神沢です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 その後ろにありますが、市民税班長の古内でございます。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 古内です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、着座で失礼させていただきます。

それでは、税務課の予算の説明をさせていただきます。

令和7年度当初予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。主な税目についてご説明いたします。

歳入の上から、市町村民税（個人）でございますが、はじめに賦課内容の変更点についてご説明いたします。

市民税につきましては、令和6年度税制改正により定額減税が実施されましたが、令和6年度限りの制度であることから、令和7年度当初予算につきましては、定額減税の終了等により2億6,958万9,000円、12パーセントアップの25億8,118万7,000円を見込んでおります。

続きまして、市町村民税（法人）でございますが、今年度の税額が前年度と比較し若干増加している状況を考慮し、1,165万増の1億3,224万4,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、新築家屋の増加などにより5,748万9,000円の増、19億9,735万4,000円を見込んでおります。

次に、軽自動車税でございますが、軽四輪の買換え需要などによりまして1,023万6,000円増の1億5,601万9,000円を見込んでおります。

次に、市たばこ税でございますが、今年度の状況を考慮いたしまして、1,158万9,000円の減、3億1,341万1,000円を見込んでおります。

歳入の合計といたしましては、3億3,713万1,000円増の52億6,917万4,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、増減額が大きい市民税等賦課事務費、4行目の税務システム運用事業、5行目の資産税賦課徴収費、7行目の収税関係徴収費についてご説明申し上げます。

市民税等賦課事務費でございますが、4ページをご覧くださいと思います。

一番下の18負担金の中の地方税共同機構でございますが、全国的に導入されております地方税共通納税システムの管理運営を行っている組織で、共通納税システムの対象税目が拡大され、取扱手数料に係る負担金が増加しております。

次に、10ページ目をご覧くださいと思います。

税務システム運用事業でございます。12の委託料についてですが、システムの標準化に伴う改修費用を計上したため増額となっております。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。

資産税賦課徴収費でございますが、11の手数料について、3年ごとに行う固定資産税評価替えに係る土地の不動産鑑定を令和7年度に実施することにより増額となっております。

次に、16ページ目をご覧ください。

収税関係徴収費でございます。11の通信運搬費について、郵便料金改定により増額し、同じく11の手数料においても、徴収強化により滞納処分手数料を増額しております。

申し訳ございません、ページが戻りますが、再度1ページ目をご覧くださいと思います。

歳出の合計といたしましては、2,910万3,000円増の1億1,083万5,000円を計上しております。

続きまして、資料の20ページ目をお開きいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。

歳入の国民健康保険税でございますが、被保険者数が年々減少しており、令和7年度も減少を見込み、6,581万4,000円減の9億9,749万9,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、賦課事務費、徴収事務費についてご説明申し上げます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

賦課事務費でございますが、10の印刷製本費について、保険税の納税通知書等の印刷単価の増により増額となっております。

次に、24ページをお開きいただきたいと思います。

徴収事務費でございますが、11の通信運搬費について、こちらも郵便料金の改定により増額となっております。

次に、26ページをお開きいただきたいと思います。

保険税還付金でございますが、令和3年度から令和5年度実績の平均値を基に算定したところ、前年度より増額となっております。

また、ページを戻っていただきまして、20ページ目をご覧くださいと思います。

歳出合計といたしましては、135万4,000円の増、合わせまして1,472万9,000円を計上しております。

税務課の説明としては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 皆様、お疲れさまです。

徴収率についてですけれども、大網白里市はここ数年見てみますと、残念ながら大体54市町村中51位か52位ぐらいのところ98パーセント台半ば、5年度ですと92.5パーセントという形です。

6年度はまだこれからでしょうけれども、大網白里市のこの徴収率の低さというのは、改めてどうしてかねということをお伺いしたいことと、今、マイナンバーカード等でその辺りの情報の紐づけがどんどん動いている中で、こういったことが何か向上につながらないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 大網白里市の市民税を例に取りますと、現在のところ県内順位で約52番目というような順位となっております。

これはもう以前と比べれば収納率は上がっているんですが、大網以外の市町村の収納について、大分力を入れたりというのがありまして、どうしてもこの大網白里市の職員が現在、徴収担当が5人しかおりませんので、どうしても手が回らない部分が出てきているのが大きな原因なのかなというのが1点。

そして、あとマイナンバーとのつながりというのは、実際問題としてマイナンバーを利用した徴収方法とか、そういうのはありませんので、マイナンバーとの関係、あるいはここでデジタル化の関係というのは一切関わりがなく、徴収についてはひたすら徴税吏員が頑張るとというのが、原理原則の業務となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今、全く関係がないとおっしゃっていますけれども、今後はそうではないんじゃないかなという考えではおります。

どうしても、92.5パーセントですので、逆に7.5パーセント徴収率を上げると、かなり税収につながるんだろうなと。数千万円単位で上がるんだろうなというふうに考えますので、億単位になるかと思しますので、これはぜひご努力いただきたいと思います。ちなみに1位が流山で99.2パーセントですので、なかなか難しい中で、人が足りない中での御対応かと思いますが、逆にどうしたらいいのかなということも改めて考えていただいて、そこにDXとかの考える余地が出てくるんじゃないかなと思いますので、引き続き徴収率の向上に努めて

いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の森委員の関連で、徴収率についてだけれども、一昨年から徴収推進員だか、以前は県税の職員のOBだとか、そういった人を雇用していた時期があつて、大分収納率改善してきたかに思ったんですが、おとし辺りから、そういう方を使わなくなって大丈夫かいと私、確認したことがあつたと思うんですが、やはりその辺が欠落したことによって、低収になってきたというふうに、先ほど課長のほうからお話あつたんですけれども、やはりそういう県税の収納の経験のある方だとか、税務職員のOBだとか、そういう方にやはり徴収のノウハウだとか、やっぱり人員的な頭数の面もそうだし、そういうのをもう一度考えてみたらどうなのかな。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 ご指摘いただきました納税の推進員につきましては、令和2年度だったかと思いますが、全て廃止してございます。

あと、県税のOBの方につきましては、現在も雇用しております。ただ、今年度いっばいでご勇退されるというようなお話もありますので、改めてほかの人材をこれから物色しながら、職員の育成に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 よろしく願いします。

それからもう一つだけ、1ページ目の法人市民税が7年度予算の中では9.7パーセント増、約10パーセント増ということなんだけれども、この根拠というか、それについてお示しいただきたいなど。

例えば法人の数がかなり増えているとか、逆に数は大して変わっていないけれども、法人の売上げが伸びて税額が伸びているんだとか、何かしらあると思うので、その辺お示しいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内主査。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 こちらは今年度の調定実績を基に推計させていただいたんですけれども、今年2月末時点の調定額で既に昨年の予算額を超えているような状況にな

っておりますので、この辺を踏まえた上で伸びがあるのかなというところで、増加しているところになります。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 僕も3の歳入です。3ページです。

これはくどくなると思うんですけども、一般質問でもさせてもらったんですけども、鉱産税が毎年毎年同じ額で、それでヨウ素が物すごく上がっていて、ヨウ素を扱っている業者がかなり利益も上がっていますし、株価も上がっているという状況で、ヨウ素をつくるにはガスが必ず必要なので、ガスも増えるんじゃないのかなと思っているんですけども、その辺の見解をお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 ヨウ素につきましては、天然ガスを採掘するために汲み上げたかん水の中に含まれる副産物として扱われるものでございますので、天然ガスの採掘量というのは、県との取決めの中で一定量に定められておりますので、アメリカのトランプが言うように、どんどん掘れというようなわけにはいかない天然の鉱物ということになってございます。

ですので、このような毎年同じような金額になっているということをご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。現状はそうだと思いますから、課長もこの辺もちょっとお話ししたように、今幾らでも規制は緩和される傾向にありますから、いつどうなるかわからないので、その辺の動きはよく見ておいたほうがよろしいかと思えますので、提言させていただきます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 補足させていただきますと、大網白里市内にありますヨウ素をつくっている企業、これは1社のみになります。これは北今泉にあります伊勢化学工業株式会社なんです、ちなみに法人市民税納税額1位は伊勢化学工業になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 14ページの12節の委託料で給報等データ入力132万4,000円とあるんですけども、これ何なのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 給報等データ入力というのは、企業から送られてきます給与支払報告書を電子データに入力し直すという作業になります。

これまででは委託業者のほうが出来てはいたんですが、システムが変更になることによりまして、これをまた別計上しなければならないということになったために、ここに入れてきたという形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。去年は定額減税のシステム改修で増えていて、今年は何で増えたのかなというのが、ちょっと疑問になったのでいいです。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、税務課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①引き続き市税の収納率向上と適切な滞納整理に努められたい。②納税相談がしやすい環境整備を図られたい。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは皆様、ご意見等ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同様でいいのかなと思うんですけども、収納率が下がってきているという現状を踏まえると、収納率向上はもちろんなんですけれども、人力的な強化を含めて、今後、進めていってもらわなきゃいけないのかなと思いますけれども、その辺うまく取りまとめてください。

○委員長（土屋忠和委員長） では、この税務課のほうに関しましても、委員長、副委員長のほうに一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) ほかよろしいですか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長(土屋忠和委員長) 以上で税務課の審査を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長(黒須俊隆副委員長) 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

10日月曜日の午前9時から開始いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

(午後 3時13分)